

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成21年 7月
(第2回訂正分)

クックパッド株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売
価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成21年7月8日に関東財
務局長に提出し、平成21年7月9日にその届出の効力は生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成21年6月12日付をもって提出した有価証券届出書並びに平成21年6月16日付及び平成21年6月29日付をもつて提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集158,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し169,000株（引受人の買取引受による売出し159,000株・オーバーアロットメントによる売出し10,000株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成21年7月7日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

2【募集の方法】

平成21年7月7日に決定された引受価額(8,740円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格9,500円)で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「654,120,000」を「690,460,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「654,120,000」を「690,460,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格(円)」の欄:「未定(注)1.」を「9,500」に訂正

「引受価額(円)」の欄:「未定(注)1.」を「8,740」に訂正

「資本組入額(円)」の欄:「未定(注)3.」を「4,370」に訂正

「申込証拠金(円)」の欄:「未定(注)4.」を「1株につき9,500」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

発行価格の決定に当たりましては、仮条件(8,500円~9,500円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された需要件数が多かったこと。

③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、9,500円と決定いたしました。

なお、引受価額は8,740円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(9,500円)と会社法上の払込金額(7,225円)及び平成21年7月7日に決定された引受価額(8,740円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は4,370円(増加する資本準備金の額の総額690,460,000円)と決定いたしました。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき8,740円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

(略)

(注) 8. の全文削除

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄: 2. 引受人は新株式払込金として、平成21年7月16日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき8,740円)を払込むことといたします。

3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき760円)の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と平成21年7月7日に元引受契約を締結いたしました。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「1,308,240,000」を「1,380,920,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「1,296,240,000」を「1,368,920,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額1,368百万円については、サービスの安定化に向けたサーバー等設備投資に470百万円、関連費用としてデータセンターの賃借料に435百万円充当する予定であります。残額につきましては、優秀な人材の募集・採用及び教育体制の構築と業容拡大に伴う本社増床費用等の運転資金に充当する予定であります。なお、具体的な支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融資産で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成21年7月7日に決定された引受価額（8,740円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格9,500円）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「1,431,000,000」を「1,510,500,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「1,431,000,000」を「1,510,500,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載の振替機関と同一です。

4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. の番号変更

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1.（注）2.」を「9,500」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「8,740」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）2.」を「1株につき9,500」に訂正

「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）3.」を「（注）3.」に訂正

<欄外注記の訂正>

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。
3. 引受人である野村証券株式会社が、全株を引受価額にて買取引受を行います。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき760円）の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と平成21年7月7日に元引受契約を締結いたしました。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「90,000,000」を「95,000,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「90,000,000」を「95,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、野村証券株式会社が行う売出しであります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載の振替機関と同一です。
（注）5. の全文削除及び6. の番号変更

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1.」を「9,500」に訂正
「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1.」を「1株につき9,500」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成21年7月7日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である佐野陽光及び穂田誉輝（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、10,000株について貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、平成21年8月13日を行使期限として貸株人より付与されております。

また、主幹事会社は、平成21年7月17日から平成21年8月10日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成21年 6 月
(第 1 回訂正分)

クックパッド株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成21年6月29日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成21年6月12日付をもって提出した有価証券届出書及び平成21年6月16日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集158,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成21年6月26日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し169,000株（引受人の買取引受による売出し159,000株・オーバーアロットメントによる売出し10,000株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

2. 振替機関の名称及び住所は、以下の通りです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注) 2. の全文削除及び3. の番号変更

2【募集の方法】

平成21年7月7日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成21年6月26日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（7,225円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「617,780,000」を「654,120,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「617,780,000」を「654,120,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件（8,500円～9,500円）の平均価格（9,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,422,000,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「7,225」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、8,500円以上9,500円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成21年7月7日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

①食に関連した事業であり、景況感に左右されない成長が期待できる。

②利用者数が順調に伸びており、今後も成長が期待できる。

③競合他社の参入により成長が阻害される可能性がある。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は8,500円から9,500円の範囲が妥当であると判断いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（7,225円）及び平成21年7月7日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額（7,225円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「野村証券株式会社101,200、三菱UFJ証券株式会社22,100、いちよし証券株式会社9,500、マネックス証券株式会社6,300、株式会社SBI証券6,300、高木証券株式会社6,300、みずほ証券株式会社6,300」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と発行価格決定日（平成21年7月7日）に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「1,235,560,000」を「1,308,240,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「1,223,560,000」を「1,296,240,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（8,500円～9,500円）の平均価格（9,000円）を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額1,296百万円については、サービスの安定化に向けたサーバー等設備投資に470百万円、関連費用としてデータセンターの賃借料に435百万円充当する予定であります。残額につきましては、優秀な人材の募集・採用及び教育体制の構築と業容拡大に伴う本社増床費用等の運転資金に充当する予定であります。なお、具体的な支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融資産で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「1,351,500,000」を「1,431,000,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「1,351,500,000」を「1,431,000,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

3. 売出価額の総額は、仮条件（8,500円～9,500円）の平均価格（9,000円）で算出した見込額であります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載の振替機関と同一です。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「85,000,000」を「90,000,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「85,000,000」を「90,000,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

5. 売出価額の総額は、仮条件（8,500円～9,500円）の平均価格（9,000円）で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載の振替機関と同一です。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成21年6月



毎日の料理を楽しみに
COOKPAD
<http://cookpad.com>

クックパッド株式会社

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式1,141,550千円（見込額）の募集及び株式1,351,500千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式85,000千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成21年6月12日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

クックパッド株式会社

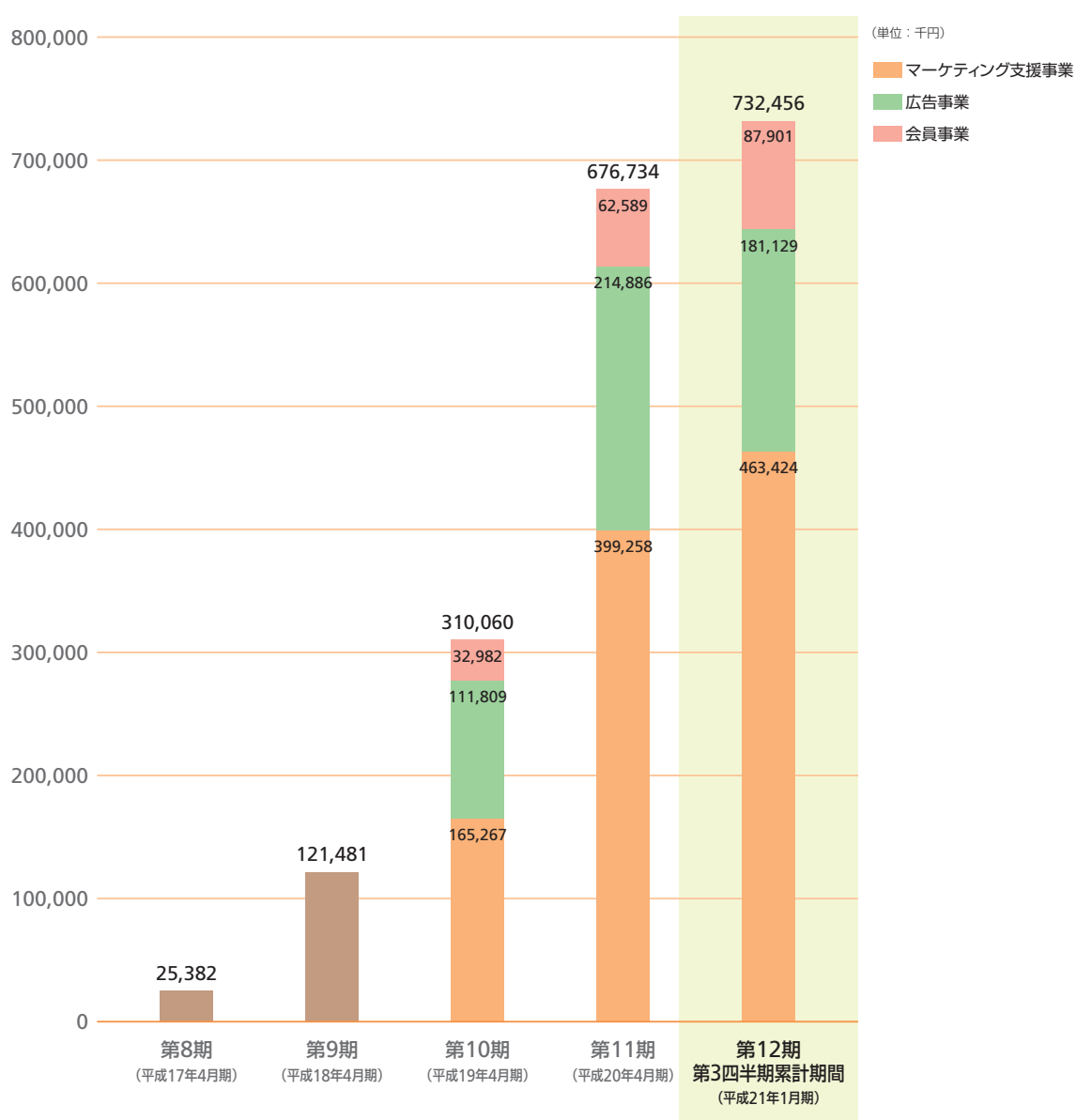
東京都港区白金台五丁目12番7号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1. 事業の概況

当社は、「毎日の料理を楽しみにすることで心からの笑顔を増やす」ことを企業理念として掲げ、インターネット上で料理レシピの投稿・検索等が可能な「クックパッド」及び「モバレび」をそれぞれウェブサイト及びモバイルサイトとして運営しております。

売上高構成



(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

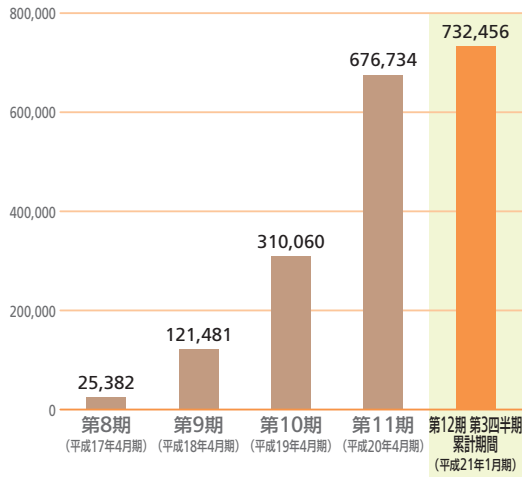
回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期 第3四半期
決算年月	(平成17年4月)	(平成18年4月)	(平成19年4月)	(平成20年4月)	(平成21年1月)
売上高	25,382	121,481	310,060	676,734	732,456
経常利益又は経常損失(△)	△11,946	42,931	112,868	319,903	271,363
当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)	△12,126	36,389	62,423	176,061	159,329
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—
資本金	28,250	28,250	39,050	63,050	63,050
発行済株式総数(株)	565	565	11,420	11,520	1,152,000
純資産額	11,043	47,433	131,456	355,518	514,847
総資産額	15,810	69,528	232,596	548,520	662,854
1株当たり純資産額(円)	19,546.51	83,953.32	11,511.10	30,860.99	446.92
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)(円)	△22,482.76	64,406.81	5,524.01	15,404.45	138.31
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	69.9	68.2	56.5	64.8	77.7
自己資本利益率(%)	—	124.5	69.8	72.3	—
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	79,642	210,973	118,442
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	△24,800	△109,993	△36,038
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	21,225	47,770	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	—	—	122,469	271,219	353,624
従業員数(人)	4	6	18	27	44
(外、平均臨時雇用者数)	(9)	(6)	(9)	(10)	(15)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は第8期中の平成16年9月1日開催の臨時社員総会決議により、有限会社コインからクックパッド株式会社に組織変更しているため、第8期以降の経営指標等について記載しております。
3. 第8期の財務諸表は、有限会社の計算書類を「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」に基づいて表示の組替えを行って作成しており、平成16年5月1日から平成17年4月30日を一事業年度として記載しております。
4. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社及び関連会社が存在しないため記載しておりません。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
7. 第8期につきましては、収益事業が確立していなかったため、事業により得られる収益よりサービスの運営費用が上回ることで、経常損失及び当期純損失が計上されております。
8. 第8期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
9. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
10. 第12期第3四半期においては、売上高、経常利益、四半期純利益、1株当たり四半期純利益金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、当第3四半期累計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率、現金及び現金同等物の四半期末残高及び従業員数については、当第3四半期会計期間末の数値を記載しております。
11. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
12. 第10期の財務諸表は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第11期の財務諸表並びに第12期第3四半期会計期間及び第12期第3四半期累計期間については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査及び四半期レビューを受けておりますが、第8期及び第9期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
13. 当社は平成19年4月29日付で株式1株につき20株の株式分割を、また、平成20年11月14日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。
- そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)]」の作成上の留意点について(平成20年4月2日付東証上会第428号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、遡及修正の数値のうち、第8期及び第9期の数値については、あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期 第3四半期
決算年月	(平成17年4月)	(平成18年4月)	(平成19年4月)	(平成20年4月)	(平成21年1月)
1株当たり純資産額(円)	9.77	41.98	115.11	308.61	446.92
1株当たり配当額(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
(うち1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)(円)	△11.24	32.20	55.24	154.04	138.31
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)	—	—	—	—	—

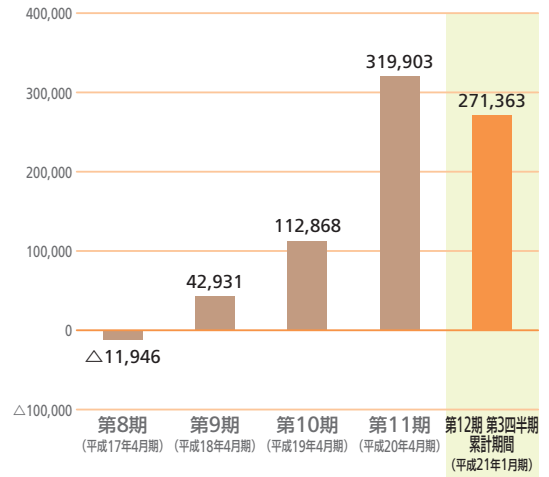
売上高

(単位：千円)



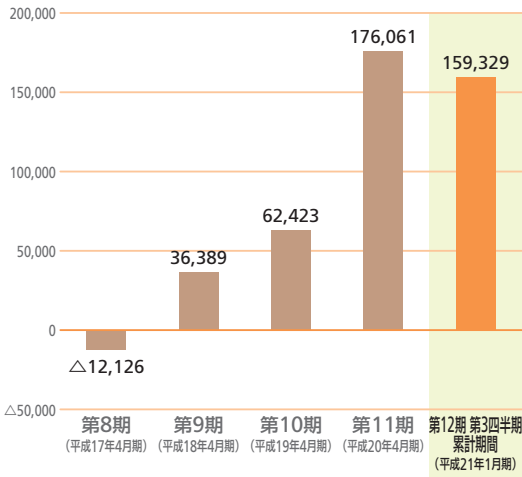
経常利益又は経常損失 (△)

(単位：千円)



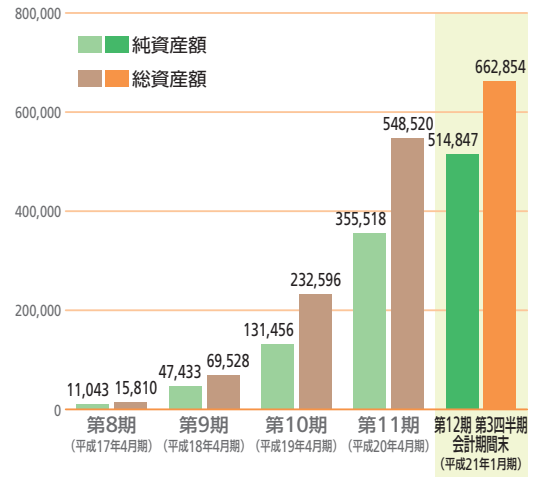
当期 (四半期) 純利益又は当期純損失 (△)

(単位：千円)



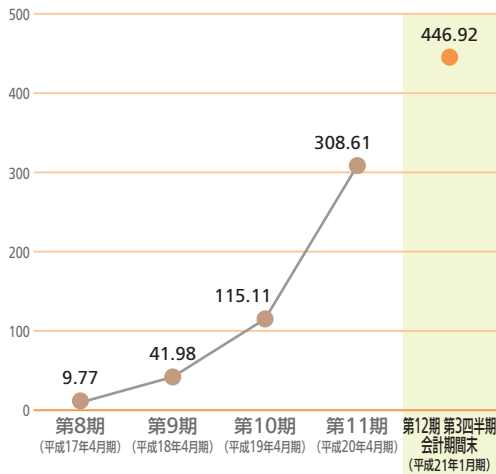
純資産額／総資産額

(単位：千円)



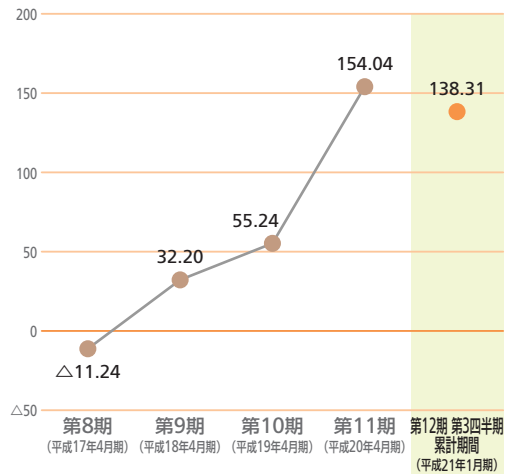
1株当たり純資産額

(単位：円)



1株当たり当期 (四半期) 純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 (△)

(単位：円)



(注) 当社は平成19年4月29日付で株式1株につき20株の株式分割を、また、平成20年11月14日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を記載しております。

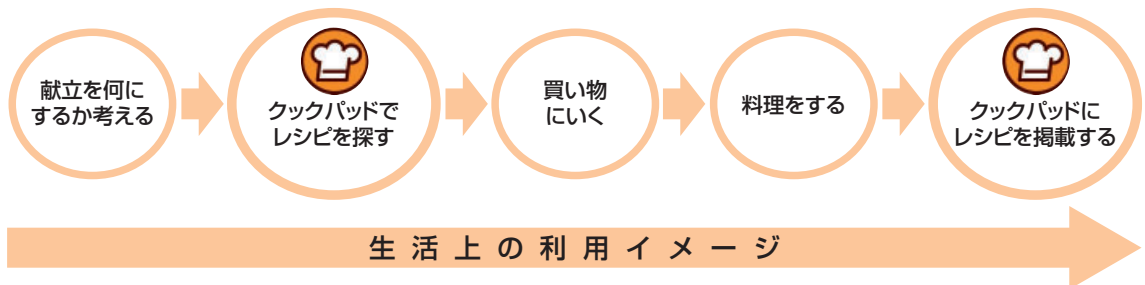
(注) 当社は平成19年4月29日付で株式1株につき20株の株式分割を、また、平成20年11月14日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を記載しております。

3. 事業の内容

当社は、「毎日の料理を楽しみにすることで心からの笑顔を増やす」ことを企業理念として掲げ、インターネット上で料理レシピの投稿・検索等が可能な「クックパッド」及び「モバレび」をそれぞれウェブサイト及びモバイルサイトとして運営しております。

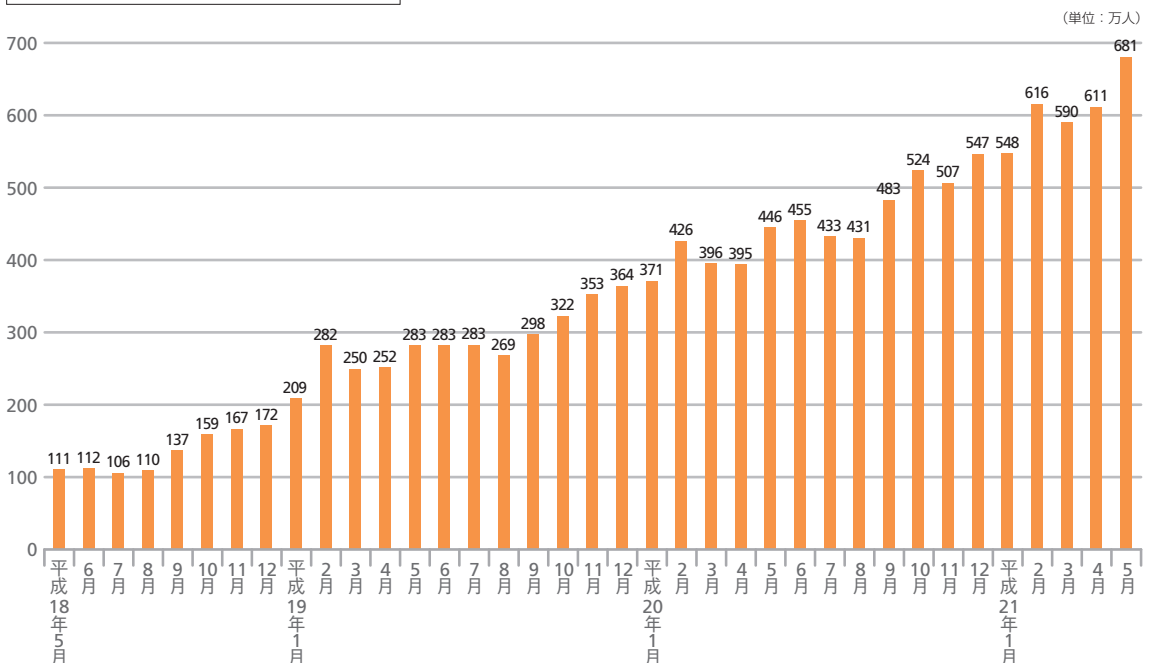
「クックパッド」及び「モバレび」の利用者は、日々の献立を決定するにあたって当社サイトを利用しており、利用者の大半は、日常的に料理を行っている20代から30代の女性であります。また、アクセスのピークは夕食時の買い物前の時間と想定される夕方となっております。

【「クックパッド」の利用イメージ図】



「クックパッド」は、平成21年5月においては、月間利用者数は681万人（前年同月比152.5%）となっており、サイト開設以来、利用者によって自主的に投稿・蓄積されたレシピ数は、約55万品となっております。

「クックパッド」利用者数推移



（注）当社は当社サイトのインターネット媒体としての特性や利用者数等を背景として各事業を運営しております。
上図は「クックパッド」の利用状況の推移を示したものであり、事業運営上の参考数値として掲載しております。
なお、上図は「クックパッド」に関する数値を掲載しており、モバイルサイトである「モバレび」に関する数値は含まれておりません。

「クックパッド」及び「モバれび」のサービス概要

【「クックパッド」TOP画面イメージ】



【レシピの掲載例】



① 検索機能

利用者は、メニュー名や特徴となるキーワード（「バレンタイン」、「運動会」、「かんたん」、「さっぱり」等）から該当するレシピを検索できるほか、食材（複数の組み合わせを含む）から当該食材を使用したレシピを検索することができます。

② 掲載機能

ID登録利用者に対しては、「MYキッチン」を開設することにより、自分が作成したレシピを写真付きで投稿することができます。また、自分が投稿したレシピへのアクセス数を確認したり、他のID登録利用者から投稿された写真付きのコメントを閲覧することができます。

③ その他機能

自分が投稿したレシピだけでなく、他の利用者が作成したお気に入りレシピを「MYフォルダ」に登録して保存することが可能となります。

また、お気に入りのレシピ作者を「MYニュース」に登録することにより、当該作者の新着情報等が閲覧できます。

【「モバれび」画面イメージ】



また、当社では「クックパッド」ID登録利用者の検索ログデータ（「カレー」、「鍋」、「運動会」、「さっぱり」等の検索キーワード）の分析ツールを「たべみる」として顧客に提供しております。「たべみる」は、ID登録利用者の検索ログデータを週次、月次、地域別に分析することが可能となっており、顧客のマーケティングや営業企画、商品開発に利用可能な情報を提供することで利用料を得ております。

【「たべみる」イメージ】



(2) 広告事業

「クックパッド」及び「モバレび」は、料理に関連したサイトであるため、利用者は料理を日常的に行っている女性を中心となっております。このため、女性を対象として自社製品の認知拡大や自社サイトへの誘導を行いたい広告主に対して、主に広告代理店及びメディアレップを仲介して当社サイトの広告枠を販売することで広告収入を得ております。具体的には、顧客の扱う商品の認知拡大や顧客サイトへの誘導を目的としてバナー広告の掲載やメールマガジンの配信等を行っております。

【バナー広告事例】



【サイト右上に掲載されるバナー広告の例】

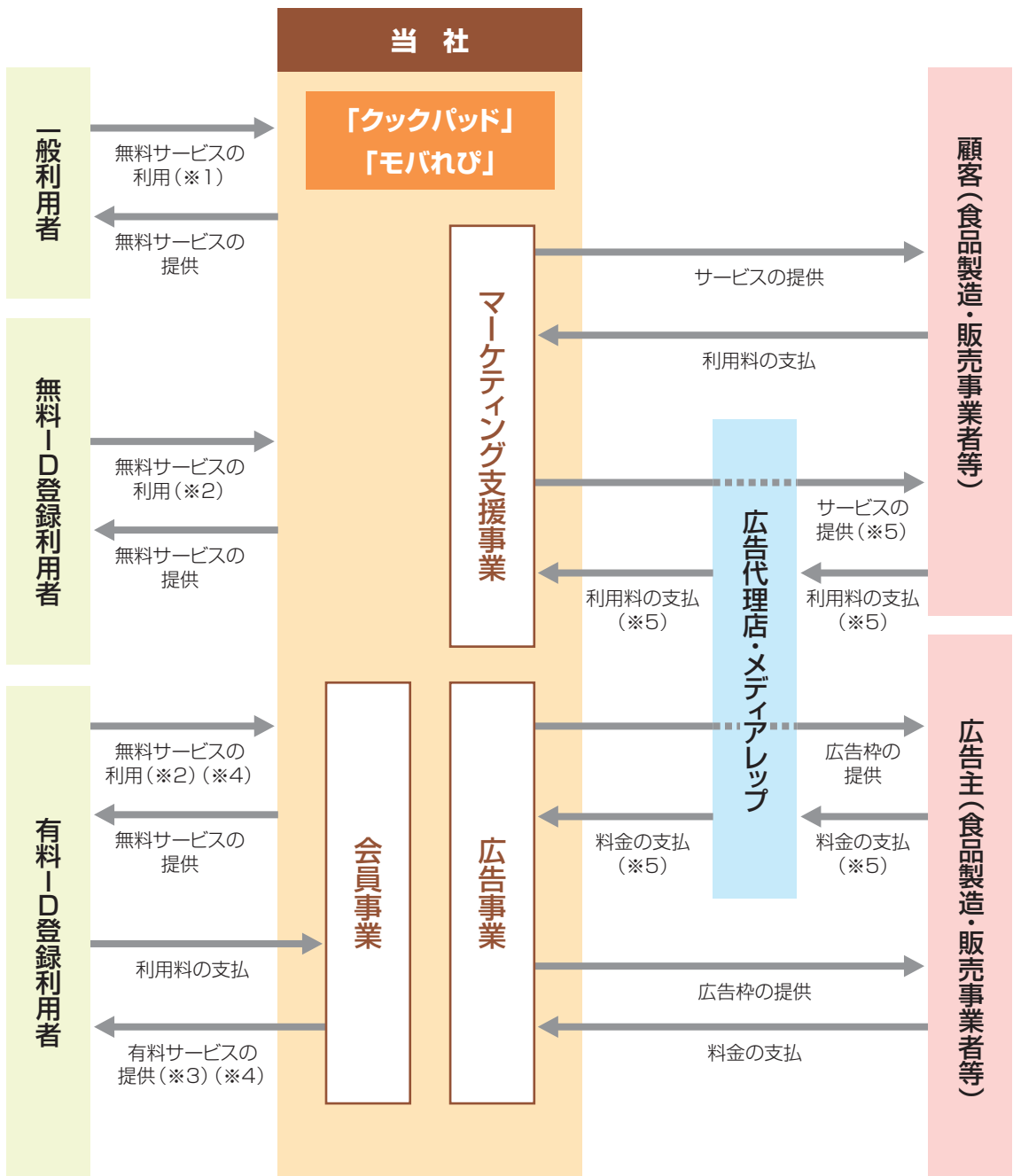
(3) 会員事業

当社は、原則として「クックパッド」及び「モバレび」を利用者に無料サービスとして提供しておりますが、より高い利便性を求める利用者に対しては、人気レシピ検索及びレシピ保存容量の増加のための機能をプレミアムサービス（有料サービス）として提供することで、月額294円（税込）の会費収入を得ております。また、その他に「クックパッド」の認知拡大を目的として、ID登録利用者の投稿レシピを掲載した本の出版により収入を得ております。

【出版実績事例】



[事業系統図]



- ※1. 「クックパッド」及び「モバレび」の一般利用者に対する無料サービスとして、「レシピ検索」機能を提供しております。利用にあたっては登録を必要としておりません。
- ※2. 「クックパッド」のID登録利用者に対する無料サービスとして、「MYキッチン」及び「MYフォルダ」、「MYニュース」機能を提供しております。ID登録にあたっては郵便番号、性別、生年月日、メールアドレスが必要になっております。
- ※3. 「クックパッド」の有料ID登録利用者に対しては、さらに人気レシピ検索及びレシピ保存容量の増加のための機能を月額294円(税込)で提供しております。有料サービスの利用にあたっては、ID登録を前提とし、これ以外に支払情報の入力が必要となっております。
- ※4. 「モバレび」の有料ID登録利用者に対しては、人気レシピ検索及び「マイレシピ」機能を月額294円(税込)で提供しております。有料サービスの利用にあたっては、各通信キャリアに定められた手順によりますが、レシピ投稿、つくれば投稿機能を利用するにはID登録が必要となります。
- ※5. マーケティング支援事業及び広告事業においては、主に顧客の広告予算を対象として販売活動を行っていることから、広告代理店、メディアレップを経由して取引を行う場合があります。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	11
第1 企業の概況	11
1. 主要な経営指標等の推移	11
2. 沿革	13
3. 事業の内容	14
4. 関係会社の状況	18
5. 従業員の状況	18
第2 事業の状況	19
1. 業績等の概要	19
2. 生産、受注及び販売の状況	21
3. 対処すべき課題	22
4. 事業等のリスク	23
5. 経営上の重要な契約等	28
6. 研究開発活動	28
7. 財政状態及び経営成績の分析	29
第3 設備の状況	34
1. 設備投資等の概要	34
2. 主要な設備の状況	34
3. 設備の新設、除却等の計画	35
第4 提出会社の状況	36
1. 株式等の状況	36
2. 自己株式の取得等の状況	43
3. 配当政策	43
4. 株価の推移	43
5. 役員の状況	44
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	47

	頁
第5 経理の状況	52
1. 財務諸表等	53
(1) 財務諸表	53
(2) 主な資産及び負債の内容	86
(3) その他	88
第6 提出会社の株式事務の概要	103
第7 提出会社の参考情報	104
1. 提出会社の親会社等の情報	104
2. その他の参考情報	104
第四部 株式公開情報	105
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	105
第2 第三者割当等の概況	106
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	106
2. 取得者の概況	108
3. 取得者の株式等の移動状況	112
第3 株主の状況	113
[監査報告書]	115

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月12日
【会社名】	クックパッド株式会社
【英訳名】	COOKPAD Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役 佐野 陽光
【本店の所在の場所】	東京都港区白金台五丁目12番7号
【電話番号】	03-6408-6143
【事務連絡者氏名】	執行役 管理部門長 成松 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金台五丁目12番7号
【電話番号】	03-6408-6143
【事務連絡者氏名】	執行役 管理部門長 成松 淳
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 1,141,550,000円 売出金額 (引受人の買取引受けによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 1,351,500,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 85,000,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 (会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額 は、有価証券届出書提出時における見込額でありま す。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	158,000（注）2.	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また1単元の株式数は100株となっております。

（注）1. 平成21年6月12日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成21年6月26日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 振替機関の名称及び住所は、以下の通りです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

平成21年7月7日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成21年6月26日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	158,000	1,141,550,000	617,780,000
計（総発行株式）	158,000	1,141,550,000	617,780,000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成21年6月12日開催の取締役会決議に基づき、平成21年7月7日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（8,500円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,343,000,000円となります。

6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成21年7月9日(木) 至 平成21年7月14日(火)	未定 (注) 4.	平成21年7月16日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成21年6月26日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成21年7月7日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成21年6月26日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成21年7月7日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成21年6月12日開催の取締役会において、平成21年7月7日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成21年7月17日(金) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成21年6月30日から平成21年7月6日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 青山通支店	東京都港区南青山一丁目1番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成21年7月16日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
高木証券株式会社	大阪市北区梅田一丁目3番1-400号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
計	—	158,000	—

- (注) 1. 平成21年6月26日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日(平成21年7月7日)に元引受契約を締結する予定であります。
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1,235,560,000	12,000,000	1,223,560,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（8,500円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額1,223百万円については、サービスの安定化に向けたサーバー等設備投資に470百万円、関連費用としてデータセンターの賃借料に435百万円充当する予定であります。残額につきましては、優秀な人材の募集・採用及び教育体制の構築と業容拡大に伴う本社増床費用等の運転資金に充当する予定であります。なお、具体的な支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融資産で運用していく方針であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成21年7月7日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	159,000	1,351,500,000	神奈川県横浜市西区浅間台38番地84 佐野 陽光 119,000株 東京都港区赤坂九丁目7番2号 亀田 蒼輝 40,000株
計(総売出株式)	—	159,000	1,351,500,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（8,500円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3に記載の振替機関と同一です。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証 拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成21年 7月9日(木) 至 平成21年 7月14日(火)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成21年7月7日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	10,000	85,000,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 10,000株
計（総売出株式）	—	10,000	85,000,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（8,500円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3に記載の振替機関と同一です。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注) 1.	自 平成21年 7月9日(木) 至 平成21年 7月14日(火)	100	未定 (注) 1.	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である佐野陽光及び穂田誉輝（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、10,000株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、平成21年8月13日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、平成21年7月17日から平成21年8月10日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である佐野陽光及び穂田誉輝は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成22年1月12日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の2倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月	平成20年4月
売上高	(千円)	25,382	121,481	310,060	676,734
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	△11,946	42,931	112,868	319,903
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△12,126	36,389	62,423	176,061
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—	—
資本金	(千円)	28,250	28,250	39,050	63,050
発行済株式総数	(株)	565	565	11,420	11,520
純資産額	(千円)	11,043	47,433	131,456	355,518
総資産額	(千円)	15,810	69,528	232,596	548,520
1株当たり純資産額	(円)	19,546.51	83,953.32	11,511.10	30,860.99
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額(△)	(円)	△22,482.76	64,406.81	5,524.01	15,404.45
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	(円)	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	69.9	68.2	56.5	64.8
自己資本利益率	(%)	—	124.5	69.8	72.3
株価収益率	(倍)	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	—	—	79,642	210,973
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	—	—	△24,800	△109,993
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	—	—	21,225	47,770
現金及び現金同等物の期 末残高	(千円)	—	—	122,469	271,219
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	4 (9)	6 (6)	18 (9)	27 (10)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は第8期中の平成16年9月1日開催の臨時社員総会決議により、有限会社コインからクックパッド株式会社に組織変更しているため、第8期以降の経営指標等について記載しております。
3. 第8期の財務諸表は、有限会社の計算書類を「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」に基づいて表示の組替えを行って作成しており、平成16年5月1日から平成

17年4月30日を一事業年度として記載しております。

4. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社及び関連会社が存在しないため記載しておりません。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
7. 第8期につきましては、収益事業が確立していなかったため、事業により得られる収益よりもサービスの運営費用が上回ることとなり、経常損失及び当期純損失が計上されております。
8. 第8期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
9. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
10. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
11. 第10期の財務諸表は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第11期の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第8期及び第9期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
12. 当社は平成19年4月29日付で株式1株につき20株の株式分割を、また、平成20年11月14日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成20年4月2日付東証上会第428号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、遡及修正の数値のうち、第8期及び第9期の数値については、あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月	平成20年4月
1株当たり純資産額（円）	9.77	41.98	115.11	308.61
1株当たり配当額（うち1株当たり中間配当額）（円）	－（－）	－（－）	－（－）	－（－）
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（△）（円）	△11.24	32.20	55.24	154.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	－	－	－	－

2【沿革】

年 月	事 項
平成9年10月	神奈川県藤沢市にて有限会社コイン（現、クックパッド株式会社）を設立。
平成10年3月	料理レシピの検索・投稿インターネットサイトである「kitchen@coin」を開始。
平成11年6月	「kitchen@coin」から「クックパッド」へサイト名を変更。
平成13年5月	本社を神奈川県横浜市中区に移転。
平成14年3月	「クックパッド」への広告掲載を開始（現、マーケティング支援事業及び広告事業）。
平成14年9月	本社を東京都渋谷区代々木に移転。
平成16年9月	クックパッドプレミアムサービス（現、会員事業）を開始。
平成16年9月	有限会社コインからクックパッド株式会社へ組織変更。
平成18年9月	モバイル向けインターネットサイト「モバレび」を開始。
平成18年12月	本社を東京都港区北青山に移転。
平成19年7月	委員会設置会社へ移行。
平成19年10月	マーケティングデータ提供サービス「たべみる」を開始。
平成20年5月	本社を東京都港区白金台に移転。
平成20年11月	「モバレび」の「NTT docomo」公式サービス化に伴い、モバレびプレミアムサービスを開始。
平成21年1月	「モバレび」の「au」公式サービス化。
平成21年2月	「モバレび」の「SoftBank」公式サービス化。

3【事業の内容】

当社は、「毎日の料理を楽しみにすることで心からの笑顔を増やす」ことを企業理念として掲げ、インターネット上で料理レシピの投稿・検索等が可能な「クックパッド」及び「モバれび」をそれぞれウェブサイト及びモバイルサイトとして運営しております。

「クックパッド」及び「モバれび」の利用者は、日々の献立を決定するにあたって当社サイトを利用しており、利用者の大半は、日常的に料理を行っている20代から30代の女性であります。また、アクセスのピークは夕食時の買い物前の時間と想定される夕方となっております。

「クックパッド」は、平成21年5月においては、月間利用者数は681万人（前年同月比152.5%）となっており、サイト開設以来、利用者によって自主的に投稿・蓄積されたレシピ数は、約55万品となっております。

当社では、「クックパッド」及び「モバれび」のインターネット媒体としての特性や利用者数等を背景として、マーケティング支援事業、広告事業を運営しております。また、会員事業として「クックパッド」及び「モバれび」の一部機能を利用者に対して有料で提供しております。

「クックパッド」及び「モバれび」において、すべての利用者は、メニュー名や特徴となるキーワード（「バレンタイン」、「運動会」、「かんたん」、「さっぱり」等の検索キーワード）から該当するレシピを検索できるほか、食材（複数の組み合わせを含む）から当該食材を使用したレシピを検索することができます。加えて、ID登録利用者に対しては、自分が考案したレシピを写真付きで「クックパッド」内に開設した「MYキッチン」に投稿することを可能としており、自分が投稿したレシピへのアクセス数を確認したり、他のID登録利用者から投稿された写真付きのコメントを閲覧することができます。また、気に入ったレシピをお気に入りレシピとして「MYフォルダ」に保存することが可能となります。

「クックパッド」はウェブ上で展開しており、「モバれび」はモバイル上で展開しております。なお、「モバれび」については、移動時間や買い物時もしくは調理時にも手軽に利用できる等「クックパッド」とは、異なる利用シーンを想定して提供しております。

〔「クックパッド」の主要機能一覧〕

対象者	機能	機能の概要
すべての利用者	「レシピ検索」 （※1）	メニュー名や特徴となるキーワード（「運動会」等）から該当するレシピを検索できるほか、食材（複数の組み合わせを含む）から当該食材を使用したレシピを検索することができます。
ID登録利用者	「MYキッチン」 （※1）	「クックパッド」内に「MYキッチン」を開設することにより、以下の機能の利用が可能となります。 (1) 「レシピ投稿」 自分が作成したレシピを写真付きで投稿することができます。また、自分が投稿したレシピへのアクセス数を確認したり、他のID登録利用者から投稿された写真付きのコメントを閲覧することができます。 (2) 「つくれば」 レシピ作者にレシピの感想を写真付きで投稿することができます。 (3) 「ごはん日記」 日々の食事や料理の結果を日記として投稿することができます。
	「MYフォルダ」 （※1）	他の利用者が作成したお気に入りのレシピを登録して保存することができます。
	「MYニュース」 （※1）	お気に入りのレシピ作者を登録することにより当該作者の最新情報等が閲覧できます。

※1 有料サービスに登録することで、「クックパッド」における人気レシピ検索が可能となるほか、「MYフォルダ」、「MYニュース」の保存容量が増加します。有料サービスの利用料金は月額294円（税込）となっております。

※2 「モバれび」では、すべての利用者に対して「レシピ検索機能」を提供しております。また、有料サービスに登録することで「人気レシピ検索」、「レシピ投稿」、「つくれば」、「MYフォルダ」機能の利用が可能となります。なお、有料サービスの利用料金は月額294円（税込）となっております。

[「クックパッド」の月間利用者数及び月間ページビュー数、累積投稿レシピ数の推移]

年月	月間利用者数 ※1 (単位：千人)	月間ページビュー数推移 ※2 (単位：百万PV)	累積投稿レシピ数 (単位：千品)
平成18年5月	1,111	53	143
平成18年6月	1,120	62	148
平成18年7月	1,066	64	153
平成18年8月	1,107	68	159
平成18年9月	1,375	83	165
平成18年10月	1,599	101	173
平成18年11月	1,678	102	181
平成18年12月	1,720	106	188
平成19年1月	2,097	114	196
平成19年2月	2,821	158	206
平成19年3月	2,501	161	218
平成19年4月	2,522	151	230
平成19年5月	2,839	160	233
平成19年6月	2,837	157	237
平成19年7月	2,833	160	248
平成19年8月	2,697	142	257
平成19年9月	2,987	164	267
平成19年10月	3,229	193	278
平成19年11月	3,532	204	290
平成19年12月	3,649	213	299
平成20年1月	3,717	225	311
平成20年2月	4,265	297	326
平成20年3月	3,963	281	343
平成20年4月	3,958	264	357
平成20年5月	4,467	283	374
平成20年6月	4,553	278	389
平成20年7月	4,335	239	402
平成20年8月	4,312	219	412
平成20年9月	4,839	246	425
平成20年10月	5,240	265	437
平成20年11月	5,078	261	453
平成20年12月	5,472	257	466
平成21年1月	5,482	262	473
平成21年2月	6,166	347	491
平成21年3月	5,904	335	511
平成21年4月	6,119	303	529
平成21年5月	6,814	351	550

※1 利用者数とは当社サイトを訪問した人数（延べ人数ではない）をいいます。

※2 ページビュー数とは閲覧されたウェブページの総数をいいます。

※3 当社は当社サイトのインターネット媒体としての特性や利用者数等を背景として各事業を運営しております。上表は「クックパッド」の利用状況の推移を示したものであり、事業運営上の参考数値として掲載しております。なお、上表は「クックパッド」に関する数値を掲載しており、モバイルサイトである「モバれび」に関する数値は含まれておりません。

(1) マーケティング支援事業

当事業では、食品、飲料、家電・調理器具製造・販売事業者、流通事業者等を顧客としており、顧客の扱う商品やサービスの認知度の向上や、利用方法の理解促進といったマーケティング支援を行う目的で、当社サイト「クックパッド」及び「モバレび」内にタイアップ広告を掲載することで顧客から収入を得ております。当社のタイアップ広告においては、顧客に対して、利用者のレシピ閲覧数やレシピ印刷数といった指標を提供することができるという特長があります。掲載されるタイアップ広告の種類として、主に「レシピコンテスト」、「スポンサードキッチン」といったものがあります。

当事業は、顧客へ直接販売する場合と代理店、メディアレップを仲介して行う場合があります。なお、メディアレップとは、インターネット広告枠を広告代理店に販売する一次代理店のことをいいます。

レシピコンテストでは、当社サイト上で利用者に対し、顧客の扱う商品を使用した料理レシピを募集します。顧客は、料理レシピの募集を通じ、利用者実際に商品を使用してもらうことにより、認知度の向上に繋げるとともに、投稿されたレシピから、新しい商品や既存商品の新しい利用方法を生み出し、商品の開発及び販売促進に役立っています。また、投稿されたレシピは、当社サイト内に留まるため、レシピコンテスト後も利用者の検索対象となり、顧客にとっては商品の需要底上げが期待できるといった特徴があります。

スポンサードキッチンでは、当社サイト上で、顧客が自ら顧客の扱う商品を使用した料理レシピの掲載を行うことにより、利用者に対し、商品の認知拡大と需要喚起を実施しております。利用者は、スポンサードキッチンに掲載されたレシピを実際に調理した結果（感想）をレポートする「つくれば」を投稿することができます。「つくれば」はレシピに対する評価として、スポンサードキッチンに参加していない他の利用者にも閲覧されるため、顧客にとっては商品を利用したレシピの波及効果を期待できるといった特徴があります。

また、これ以外にも「クックパッド」ID登録利用者の検索ログデータ（「カレー」、「鍋」、「運動会」「さっぱり」等の検索キーワード）の分析ツールを「たべみる」として顧客に提供しております。「たべみる」は、ID登録利用者の検索ログデータを週次、月次、地域別に分析することが可能となっており、顧客のマーケティングや営業企画、商品開発に利用可能な情報を提供することで利用料を得ております。

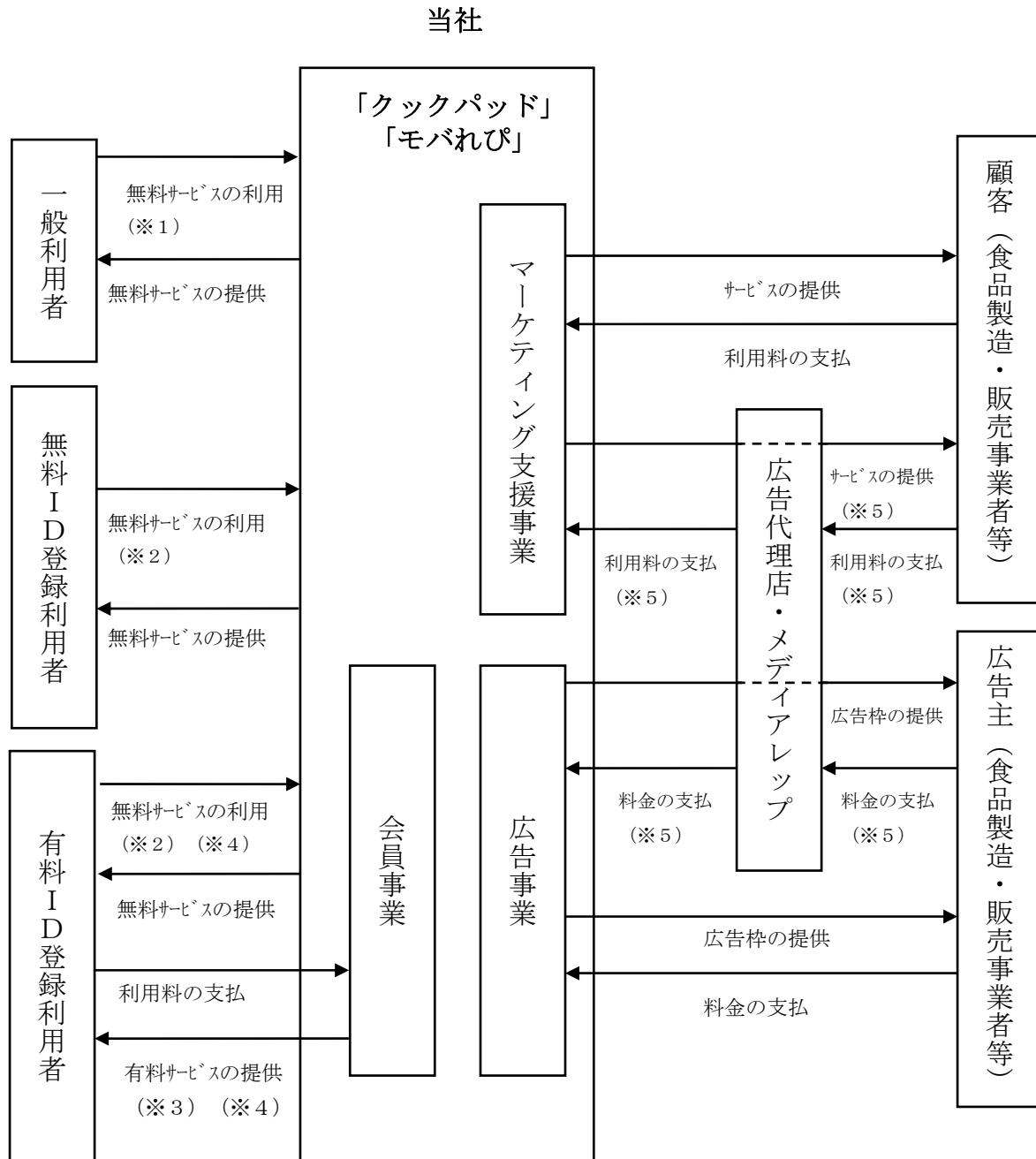
(2) 広告事業

「クックパッド」及び「モバレび」は、料理に関連したサイトであるため、利用者は料理を日常的に行っている女性を中心となっております。このため、女性を対象として自社製品の認知拡大や自社サイトへの誘導を行いたい広告主に対して、主に広告代理店及びメディアレップを仲介して当社サイトの広告枠を販売することで広告収入を得ております。

具体的には、顧客の扱う商品の認知拡大や顧客サイトへの誘導を目的としてバナー広告の掲載やメールマガジンの配信等を行っております。

(3) 会員事業

当社は、原則として「クックパッド」及び「モバレび」を利用者に無料サービスとして提供しておりますが、より高い利便性を求める利用者に対しては、人気レシピ検索及びレシピ保存容量の増加のための機能をプレミアムサービス(有料サービス)として提供することで、月額294円(税込)の会費収入を得ております。また、その他に「クックパッド」の認知拡大を目的として、ID登録利用者の投稿レシピを掲載した本の出版により収入を得ております。



- ※1. 「クックパッド」及び「モバレび」の一般利用者に対する無料サービスとして、「レシピ検索」機能を提供しております。利用にあたっては登録を必要としておりません。
- ※2. 「クックパッド」のID登録利用者に対する無料サービスとして、「MYキッチン」及び「MYフォルダ」、「MYニュース」機能を提供しております。ID登録にあたっては郵便番号、性別、生年月日、メールアドレスが必要になっております。
- ※3. 「クックパッド」の有料ID登録利用者に対しては、さらに人気レシピ検索及びレシピ保存容量の増加のための機能を月額294円（税込）で提供しております。有料サービスの利用にあたっては、ID登録を前提とし、これ以外に支払情報の入力が必要となっております。
- ※4. 「モバレび」の有料ID登録利用者に対しては、人気レシピ検索及び「マイレシピ」機能を月額294円（税込）で提供しております。有料サービスの利用にあたっては、各通信キャリアに定められた手順によりますが、レシピ投稿、つくれば投稿機能を利用するにはID登録が必要となります。
- ※5. マーケティング支援事業及び広告事業においては、主に顧客の広告予算を対象として販売活動を行っていることから、広告代理店、メディアアレップを経由して取引を行う場合があります。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
49（16）	28.7	1.2	4,822,262

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が第11期事業年度末の27人に比べ増加しましたのは、当社の事業規模の拡大による業容拡大によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第11期事業年度（自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日）

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の改善による堅調な設備投資や雇用情勢の改善などにより、景気は緩やかな回復基調で推移していたものの、サブプライムローンの顕在化、原油をはじめとする原材料価格の高騰、円高・株安等、米国経済の動向を含め、先行きの不透明感が増大して参りました。

このような中においてもわが国のインターネット利用者は、平成19年12月末現在推計で8,811万人、そのうちブロードバンド利用者数は5,828万人に達し、全利用者のうち約66%が光回線またはADSL回線の利用が可能であると言われており、より高速で快適なインターネット利用環境の普及が進んでおります（総務省 平成19年「通信利用者動向調査」）。このような事業環境の下、当社では運営サイト「クックパッド」及び「モバイルぴ」において、利用者の利便性向上や利用者が楽しめる機能の強化に取り組んで参りました。その結果、「クックパッド」の月間利用者数は平成20年4月末で3,958千人、同月間ページビュー数は264百万PVに達しております。

これらの結果、当事業年度の売上高は676,734千円（前年同期比218.3%）、営業利益は319,609千円（前年同期比282.8%）、経常利益は319,903千円（前年同期比283.4%）、当期純利益は176,061千円（前年同期比282.0%）となりました。当事業年度の営業の概況を事業区分別に見ると次の通りとなっております。

（マーケティング支援事業）

当事業につきましても、既存顧客からの受注金額及び広告掲載回数が増加したことにより、顧客単価が上昇いたしました。また、新規顧客につきましても当社運営サイト「クックパッド」の月間利用者数及びページビュー数の増加に伴い、広告代理店の当社に対する認知が高まり、顧客数が増加いたしました。この結果といたしまして、当事業年度の売上高は、399,258千円（前年同期比241.6%）となりました。

（広告事業）

当事業につきましても、「クックパッド」の月間利用者数及び月間ページビュー数の増加により、広告代理店の当社に対する認知が高まり、広告出稿に関する問い合わせ及び広告主の紹介数が増加いたしました。また販売体制の構築を行ったことにより、幅広い業種から受注を獲得することができ、広告出稿社数が増加しました。この結果といたしまして、当事業年度の売上高は、214,886千円（前年同期比192.2%）となりました。

（会員事業）

当事業につきましても、「クックパッド」利用者に対して有料サービスの利便性の告知等を行った結果、有料ID登録会員数が増加いたしました。この結果といたしまして、当事業年度の売上高は、62,589千円（前年同期比189.8%）となりました。

第12期第3四半期累計期間（自 平成20年5月1日 至 平成21年1月31日）

当第3四半期においては、世界的な金融危機の影響が、わが国の雇用や消費動向にも大きな影響を及ぼし、この結果として設備投資等が大きく減少しております。一方で、わが国のインターネット利用者は、総務省の平成19年「通信利用動向調査」によれば平成19年12月末現在推計で8,811万人に達し、人口普及率は69.0%となっております。

こうした環境のもと、当社においても「クックパッド」の利用者数は着実に増加しており、月間ページビュー数は、安定的に推移して参りました。

これらを受けて、当第3四半期累計期間における業績につきましても、売上高は732,456千円と堅調に推移いたしました。なお、事業区分別の経営成績は、次の通りであります。

（マーケティング支援事業）

当事業におきましても、広告業界が4マス媒体(注)を中心に減少傾向となっている中においても、食品製造事業者を中心とした既存顧客からの受注額の増加と、食品製造事業者以外の新規顧客からの受注により、売上高は堅調に推移しております。この結果、当第3四半期累計期間の売上高は、463,424千円となりました。

(注) 4マス媒体とは、マスコミュニケーション・メディアの主要な4種類であるテレビ、雑誌、新聞、ラジオの総称であります。

(広告事業)

当事業におきましては、月間ページビュー数の一時的な減少があったものの、利用者数及び月間ページビュー数は引き続き、安定的に推移していたため、広告代理店及びメディアレップからの広告主の紹介も堅調に推移いたしました。また営業効率を向上させるため、営業体制を見直し、食品製造事業者及び飲料製造事業者に対して積極的な営業活動を行いました。この結果、当第3四半期累計期間の売上高は、181,129千円となりました。

(会員事業)

当事業におきましては、「クックパッド」利用者が引き続き増加傾向であることに加え、「モバレび」においてもプレミアムサービスの提供を開始したことにより有料ID登録者数が大きく増加いたしました。この結果、当第3四半期累計期間の売上高は、87,901千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第11期事業年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は前事業年度末より148,750千円増加し、271,219千円(前年同期比221.5%)となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動により得られた資金は、210,973千円(前年同期比264.9%)となりました。この主な要因は、マーケティング支援事業及び広告事業の売上高が増加したことにより税引前当期純利益が307,618千円となった一方、売上債権の増加が62,373千円、法人税等の支払額が83,878千円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動により使用した資金は、109,993千円(前年同期比443.5%)となりました。この主な要因は、事業所の移転に伴う保証金の支払いによる支出68,709千円が発生したこと、「クックパッド」及び「モバレび」の利用者数の増加に伴うサーバー等の有形固定資産の取得による支出38,254千円が発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動により得られた資金は47,770千円(前年同期比225.1%)となりました。これは、財務基盤の強化を目的とした株式の発行による収入であります。

第12期第3四半期累計期間(自平成20年5月1日至平成21年1月31日)

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は前事業年度末より82,404千円増加となり、残高は353,624千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間において営業活動により獲得した資金は、118,442千円となりました。この主な要因は、法人税等の支払額179,492千円による減少があったものの、税引前四半期純利益が271,363千円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間において投資活動により使用した資金は、36,038千円となりました。この主な要因は、前事業年度に実施した、本社事業所の移転に伴う追加工事代金の支払が生じたことと、サーバーの増設等により、有形固定資産の取得による支出37,258千円が発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間におきましては、財務活動による資金の増減はありませんでした。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主たる事業は、インターネットを利用したサービスの提供であり、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

当社では概ね受注から役務提供の開始までの期間が短いため、受注状況に関する記載を省略しております。

(3) 販売実績

第11期事業年度及び第12期第3四半期累計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門別	第11期事業年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日) 金額 (千円)	前年同期比 (%)	第12期第3四半期累計期間 (自 平成20年5月1日 至 平成21年1月31日) 金額 (千円)
マーケティング支援事業	399,258	241.6	463,424
広告事業	214,886	192.2	181,129
会員事業	62,589	189.8	87,901
合計	676,734	218.3	732,456

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度及び第12期第3四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	第10期事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)		第11期事業年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)		第12期第3四半期累計期間 (自 平成20年5月1日 至 平成21年1月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
デジタル・アドバタイ ジング・コンソーシア ム株式会社	39,992	12.9	123,987	18.3	131,353	17.9
株式会社サイバー・コ ミュニケーションズ	26,243	8.5	74,531	11.0	81,489	11.1
株式会社ミツカン	5,800	1.9	29,999	4.4	74,439	10.2

3【対処すべき課題】

当社が継続的に安定した成長を続けていくためには、「クックパッド」及び「モバれび」を中心とした運営サイトの満足度を高め、食に関連したインターネットサービスとしての地位を確固たるものにするとともに、顧客からの信頼を向上させ、リピート顧客の増加を図ることにより収益基盤を高めていく必要があると認識しております。当社は、これらを主要な課題として認識し、以下のように取り組んでおります。

(1) 運営サイトの強化について

当社の事業は、「クックパッド」及び「モバれび」の利用者の満足度によって支えられていると考えております。このため、利用者の満足度を維持するためにも、「クックパッド」及び「モバれび」の利用者に対し、日常の料理を行う上で必要とされるサービスを提供し続けることが課題と認識しております。

この課題に対処するため、サービスの利便性向上やサイト構築等を継続的に行うことにより、利用者向けサービスを強化し続けることで、「クックパッド」及び「モバれび」の利用者の満足度の維持を進めて参ります。

(2) 収益基盤の強化について

当社は、食品、飲料、家電・調理器具製造・販売事業者、流通事業者等を顧客としたマーケティング支援事業を主な収益源としております。当社が安定した成長を続けていくためには、マーケティング支援事業の実績を重ね、顧客からの信頼性を向上させることにより受注のリピートを図り、収益基盤を強化していくことが課題と認識しております。

この課題に対処するため、インターネット技術を活用し、顧客の要望に応えた新商品の開発を図ることで収益基盤の強化を進めて参ります。

(3) 組織体制の整備について

当社は少人数で効率的な組織運営を行って参りましたが、今後の成長のためには人員拡充と組織体制の整備が重要な課題と認識しております。しかし、必要な人材は適時に採用することが困難な場合があります。

当社の事業は「クックパッド」及び「モバれび」を収益基盤としており、その利便性及び機能の維持向上のためにもサイト構築を担当する技術者の採用が当社の成長にとって課題と認識しておりますが、専門性が高い人材ほど、適時に採用することが困難な場合があります。また、営業担当者についても収益基盤の強化と併せて適時に採用を進めていく必要があります。

これらの課題に対処するため、求める人材に応じ、採用方法の柔軟化を図ることで、事業規模や必要な人材に応じた採用を適時に行い、着実に組織体制の整備を進めて参ります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

1. 事業内容及び固有の法的規制に係わるリスクについて

(1) インターネット事業に関する一般的なリスク

当社は、インターネット関連事業を主たる事業対象としているため、インターネットの活用シーンの多様化、利用可能な端末の増加等のインターネットのさらなる普及が成長のための基本的な条件と考えております。インターネットの普及は引き続き進んでいるものの、今後どのように進展していくかについては不透明な部分もあります。インターネットに関する何らかの弊害の発生や利用等に関する新たな規制の導入、その他予期せぬ要因によって、今後の普及に大きな変化が生じた場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 「クックパッド」及び「モバレび」への依存について

当社は、「クックパッド」及び「モバレび」を運営しておりますが、いずれも料理レシピの投稿及び検索に特化したサイトとなっております。そして当社の事業は、「クックパッド」及び「モバレび」の利用者数等を背景としたものとなっております。このため新たな法規の導入等、予期せぬ事象によりサイトの利便性が低下し、競合サイトに対する競争力を喪失して利用者数が減少した場合やサイト運営が不能となった場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) サイト機能の充実について

当社は、利用者のニーズに対応するため、「クックパッド」及び「モバレび」におけるサイト機能の拡充を進めております。

しかしながら、今後において、有力コンテンツの導入や利用者のニーズの適確な把握が困難となり、十分な機能の拡充に支障が生じた場合、利用者に対する訴求力の低下等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 技術革新について

当社が事業を展開するインターネット業界においては、事業に関連する技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新サービスの導入が相次いで行われております。当社は、これらの変化に対応するため、技術者の確保や必要な研修活動を行っておりますが、これらが想定通りに進まない場合等、変化に対する適切な対応に支障が生じた場合、当社の業界における競争力が低下し当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) システム障害について

サイトへのアクセスの急増等の一時的な過負荷や電力供給の停止、当社ソフトウェアの不具合、コンピューターウイルスや外部からの不正な手段によるコンピューターへの侵入、自然災害、事故等、当社の予測不可能な様々な要因によってコンピューターシステムがダウンした場合、当社の事業活動に支障を生ずる可能性があります。また、サーバーの作動不能や欠陥に起因して、当社の信頼が失墜し取引停止等に至る場合や、当社に対する損害賠償請求が発生する場合も想定され、このような場合には当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報保護について

当社は、有料ID登録利用者の登録情報等の個人情報を取得利用しているため、「個人情報の保護に関する法

律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。

当社は、個人情報の外部漏洩の防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、保護管理体制の確立に努めており、個人情報保護基本規程及び個人情報保護管理規則等を制定し、個人情報の取り扱いに関する業務フローを定めて厳格に管理するとともに、全従業員を対象として社内教育を徹底する等、同法及び関連法令並びに当社に適用される関連ガイドラインの遵守に努めるとともに、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

しかしながら、当社が保有する個人情報等につき漏洩、改ざん、不正使用等が生じる可能性が完全に排除されているとはいえません。従いまして、これらの事態が起こった場合、適切な対応を行うための相当なコストの負担、当社への損害賠償請求、当社の信用の低下等によって、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) その他の法的規制等について

当事業を規制する主な法規制として、(ア)「電気通信事業法」、(イ)「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」（以下「プロバイダ責任制限法」という。）及び(ウ)「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」（以下「不正アクセス禁止法」という。）があります。

電気通信事業法については、通信の秘密の保護等の義務が課されております。また、当社は、プロバイダ責任制限法における「特定電気通信役務提供者」に該当し、不特定の者によって受信されることを目的とする電気通信による情報の流通において他人の権利の侵害があった場合に、権利を侵害された者に対して、権利を侵害した情報を発信した者に関する情報の開示義務を課されております。また、権利を侵害した情報を当社が媒介したことを理由として、民法の不法行為に基づく損害賠償請求を受ける可能性もあり、これらの点に関し訴訟等の紛争が発生する可能性もあります。さらに、当社には、不正アクセス禁止法における「アクセス管理者」として、努力義務ながら不正アクセス行為からの一定の防御措置を講ずる義務が課されております。

その他、インターネット上の情報流通や電子商取引のあり方等については現在も様々な議論がなされており、インターネット関連事業を規制する法令は徐々に整備されてきている状況にあり、今後、インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット関連事業を営む事業者を規制対象として、新たな法令等の制定や、既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 知的財産権に係る方針等について

当社による第三者の知的財産権侵害の可能性については調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社の事業分野で当社の認識していない知的財産権が既に成立している可能性又は新たに当社の事業分野で第三者により著作権等が成立する可能性があります。かかる場合においては、当社が第三者の知的財産権等を侵害することによる損害賠償請求や差止請求等、または当社に対するロイヤリティの支払い要求等を受けることにより、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) サイトの健全性の維持について

「クックパッド」では不特定多数の利用者同士が「つくれば」や「ごはん日記」等で独自にコミュニケーションを図っており、こうしたコミュニケーションにおいては、他人の知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利等の侵害が生じる危険性が存在しております。

このため、禁止事項を利用規約に明記するとともに、利用規約に基づいた利用がされていることを確認するためにユーザーサポート体制を整備し、利用規約に違反した利用者に対してはユーザーサポートから改善要請等を行っているため、一定の健全性は維持されているものと認識しております。

なお、利用規約に明記されている禁止事項の内容は以下となっております。

- ① 当社、他の利用者もしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- ② 他の会員もしくは第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- ③ 特定個人の氏名・住所・電話番号・メールアドレスなど第三者が見て個人を特定できる情報の提供
- ④ 一人の利用者が複数のメールアドレスを利用して重複してIDを取得する行為
- ⑤ IDの使用を停止ないし無効にされた利用者に代わりIDを取得する行為

- ⑥他の利用者もしくは第三者を差別もしくは誹謗中傷し、又は他者の名誉もしくは信用を毀損する行為
- ⑦アクセス可能なクックパッド又は他者の情報を改ざん、消去する行為
- ⑧当社又は他者になりすます行為（詐称するためにメールヘッダ等の部分に細工を行う行為を含みます。）
- ⑨本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段（いわゆるフィッシング及びこれに類する手段を含みます。）により他者の利用者登録情報を取得する行為
- ⑩当社が事前に書面をもって承認した場合を除き、本サービスを使用して営業活動、営利を目的とした利用及びその準備を目的とした利用行為
- ⑪サービスの運営を妨害する行為。他の会員又は第三者が主導する情報の交換又は共有を妨害する行為。信用の毀損又は財産権の侵害等のように当社、利用者又は他者に不利益を与える行為
- ⑫上記行為の他、法令、又は本利用規約に違反する行為。公序良俗に違反する行為
- ⑬上記各号のいずれかに該当する行為（当該行為を他者が行っている場合を含む。）が見られるデータ等へ当該行為を助長する目的でリンクを張る行為
- ⑭その他当社が利用者として不適当と判断した場合

しかしながら、急速な利用者数の増加による規模拡大に対して、サイト内における不適切行為の有無等を完全に把握することは困難であり、サイト内においてトラブルが発生した場合には、規約の内容に関わらず、当社が法的責任を問われる可能性があります。また、当社の法的責任が問われない場合においても、トラブルの発生自体がサイトのブランドイメージ悪化を招き、当該事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、今後想定される事業規模拡大への対応も含めて、監視機能強化のためユーザーサポートにかかる人員増強等、サイトの健全性の維持のために必要な対策を実施していく方針ですが、これに伴うシステム対応や体制強化の遅延等が生じた場合や、対応のために想定以上に費用が増加した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(10) 「クックパッド」利用者の投稿コンテンツの利用について

当社では、「クックパッド」利用者が投稿したコンテンツを、投稿者への利用確認等を行った上で顧客の販促物等に提供する場合があります。この場合においては、当該コンテンツについて弁護士その他の専門家の意見をふまえて、投稿者への個別の意思確認を行う等、法的には十分と考えられる権利処理手続きを行っており、また、法改正等に備えて十分な法的対応を取る体制を整えておりますが、当該コンテンツの利用における権利処理に関連した風評問題が発生した場合には当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(11) 広告掲載について

当社の運営する「クックパッド」、「モバレび」及び当社が配信するメールマガジンに掲載される広告においては、広告代理店等が内容を精査していることに加え、当社独自の広告掲載基準による確認を実施し、法令や公序良俗に反するインターネット広告の排除に努めております。しかしながら、人為的な過失等の要因により当社が掲載したインターネット広告に瑕疵があった場合、状況によっては広告掲載申込者や会員等からのクレームや損害賠償請求がなされる可能性は完全には否定できず、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、サイトのシステム障害等を理由として広告掲載が行われなかった場合には、広告掲載申込者からのクレームや損害賠償請求がなされる可能性は完全には否定できず、これらの場合にも、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

2. 経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスク要因について

(1) 広告市場について

マーケティング支援事業及び広告事業が対象とするインターネット広告市場は拡大傾向にあり、インターネット広告はテレビ、新聞に次ぐ広告媒体へと成長しており、今後も当該市場は拡大していくものと想定されます。

しかしながら、企業の広告宣伝活動は景気動向の影響を受け易いものであり、また、インターネット広告は今後も他の広告媒体との競合が継続していくと考えられることから、今後においてこれらの状況に変化が生じた場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) マーケティング支援事業への依存について

当社の主たる収益は食品、飲料、家電・調理器具製造・販売事業者、流通業者等の顧客の広告予算を対象としたマーケティング支援事業による収入であります。平成21年4月期における売上高（1,083,533千円）に占めるマーケティング支援事業の売上高の比率は55.9%（605,820千円）であり、その依存度は高い状況にあります。従って、食品、飲料、家電・調理器具製造・販売事業者、流通業者等における広告費の支出動向や他の媒体との競合の激化及び「クックパッド」及び「モバレび」のサイトの健全性が損なわれること等により、「クックパッド」及び「モバレび」のブランド力が低下し、当社のマーケティング支援事業の売上高が減少した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 競合について

「クックパッド」及び「モバレび」は、料理レシピの投稿及び検索に特化したサイトとして利用者の獲得において先行しているものと認識しております。しかし、今後、資本力、マーケティング力、幅広い顧客基盤、高い知名度や専門性を有する企業等の参入及びその拡大が生じ、競争の激化による顧客の流出やコストの増加等により、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

このような環境において、当社が今後において優位性を発揮し、企業価値の維持向上が図れるか否かについては不確実な面があることから、競合他社や競合サイトの影響により当社の競争優位性が低下した場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業拡大に伴う継続的な設備投資について

当社は、今後の利用者数及びアクセス数の拡大に備え、継続的にシステムインフラ等への設備投資を計画しておりますが、当社の計画を上回る急激な利用者数及びアクセス数の増加等があった場合、設備投資の時期、内容、規模について変更せざるを得なくなる可能性があります。このような事態が生じた場合には、設備投資、減価償却費負担の増加が想定され、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

3. 当社の事業運営体制に係わるリスクについて

(1) 代表執行役 佐野 陽光への依存について

代表執行役である佐野陽光は、当社の創業者であり、創業以来代表を務めております。同氏は、インターネット関連事業に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社は、取締役会や経営会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難となった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 小規模組織であること

当社は小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。当社は今後の急速な事業拡大に応じて、従業員の育成、人員の採用を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針であります。これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 人材の確保及び育成について

当社は、現時点においては上記のとおり小規模組織であります。今後想定される事業拡大に伴い、継続した人材の確保が必要であると考えております。特に利用者向けサイトの構築及び運用面においては高度な技術スキルを有する人材が要求されることから、サイト構築のために必要な人材を適切に確保するとともに、育成を行っていく必要があります。また、今後の事業拡大により受注の獲得機会が増加した場合、受注規模に応じた営業人員の確保が必要となります。当社は今後の事業拡大に応じて必要な人材の確保と育成に努めていく方針ですが、必要な人材の確保が計画通り進まなかった場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があります。この場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

4. その他

(1) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案し、利益還元政策を決定していく所存であります。しかしながら、当社は当期純利益を計上しておりますが、未だ内部留保が充実しているとはいえ、創業以来配当を行っておりません。また、当社は現在、成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の業容拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(2) 資金使途について

今回、当社が計画している公募増資による調達資金の使途については、サービスの安定化に向けたサーバー等設備投資、データセンターの賃借料、優秀な人材の募集・採用及び教育体制の構築と業容拡大に伴う本社増床費用等の運転資金に充当する予定であります。しかしながら、急速に変化する経営環境へ柔軟に対応してゆくため、現時点における資金使途計画以外の使途へ充当する可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用したとしても、想定通りの投資効果を上げられない可能性もあります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2)財政状態の分析

第11期事業年度（自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日）

当社の当事業年度末の総資産は548,520千円となり、前事業年度末に比べ315,923千円増加しました。

これは主に、マーケティング支援事業及び広告事業の売上高の増加に伴う現金及び預金の増加、売上債権の増加、サーバーの増設及び本社移転に伴う内装工事による有形固定資産の増加、本社移転に伴う差入保証金の増加によるものであります。

企業の安全性を示す自己資本比率は前事業年度56.5%に対し、当事業年度は「利益剰余金」の増加等に伴い64.8%と8.3ポイント増加しております。また、支払能力を示す流動比率は前事業年度205.2%に対し、当事業年度は219.9%と14.7ポイント増加しております。

(流動資産)

当事業年度末の流動資産は前事業年度末に比べ216,991千円増加し、424,495千円となりました。

これは主に、「現金及び預金」の増加（前年同期比148,750千円増加）、「売掛金」の増加（前年同期比61,173千円増加）等によるものであります。

これらの増加要因は、主に売上高の増加によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末の固定資産は、前事業年度末に比べ98,931千円増加し、124,024千円となりました。

これは主に、「工具器具備品」の増加（前年同期比16,577千円増加）、「建物」の増加（前年同期比12,121千円増加）、「差入保証金」の増加（前年同期比63,585千円増加）等によるものであります。

「工具器具備品」の増加は、「クックパッド」の利用者増加に伴いサーバー等を取得したことによるものであります。また、「建物」及び「差入保証金」の増加は、本社を東京都港区白金台に移転したことに伴い増加したものであります。

(流動負債)

当事業年度末の流動負債は前事業年度末に比べ91,861千円増加し、193,001千円となりました。

これは主に、「未払金」の増加（前年同期比35,356千円増加）や「未払法人税等」の増加（前年同期比56,200千円増加）等によるものであります。

「未払金」及び「未払法人税等」の増加は、前事業年度末に比べ事業規模が拡大したことと、これに伴い税引前当期純利益が増加したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比べて224,061千円増加し、355,518千円となりました。これは、当期純利益の計上による、「利益剰余金」の増加（前年同期比176,061千円増加）等によるものであります。

第12期第3四半期会計期間末（平成21年1月31日）

当第3四半期会計期間末の総資産は662,854千円となり、前事業年度末に比べ114,333千円増加しました。

これは主に、マーケティング支援事業及び広告事業の売上高の増加に伴う現金及び預金の増加、売上債権の増加によるものであります。

企業の安全性を示す自己資本比率は前事業年度64.8%に対し、当第3四半期会計期間末は「利益剰余金」の増加等に伴い77.7%と12.9ポイント増加しております。また、支払能力を示す流動比率は前事業年度219.9%に対し、当第3四半期会計期間末は353.9%と134.0ポイント増加しております。

（流動資産）

当第3四半期会計期間末の流動資産は前事業年度末に比べ99,370千円増加し、523,866千円となりました。

これは主に、「現金及び預金」の増加（前事業年度末比82,404千円増加）等によるものであります。

これらの増加要因は、主に売上高の増加によるものであります。

（固定資産）

当第3四半期会計期間末の固定資産は、前事業年度末に比べ14,963千円増加し、138,987千円となりました。

これは主に、「繰延税金資産」の増加（前事業年度末比7,702千円増加）、「工具器具備品」の増加（前事業年度末比6,967千円増加）等によるものであります。「繰延税金資産」の増加は本社事業所の建物に対する減価償却費により生じた将来減算一時差異の発生によるものであり、「工具器具備品」の増加はサーバー増設等によるものであります。

（流動負債）

当第3四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末に比べ44,995千円減少し、148,006千円となりました。

これは主に、法人税及び消費税等の納付による「未払法人税等」の減少（前事業年度末比62,675千円減少）及び「未払消費税等」の減少（前事業年度末比2,724千円減少）、人員増加に伴う「未払金」の増加（前事業年度末比13,651千円増加）によるものであります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて159,329千円増加し、514,847千円となりました。

これは、四半期純利益の計上による、「利益剰余金」の増加（前事業年度末比159,329千円増加）によるものであります。

（3）経営成績の分析

第11期事業年度（自平成19年5月1日至平成20年4月30日）

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の改善による堅調な設備投資や雇用情勢の改善等により、景気は緩やかな回復基調で推移していたものの、サブプライムローンの顕在化、原油をはじめとする原材料価格の高騰、円高・株安等、米国経済の動向を含め、先行きの不透明感が増大してまいりました。

このような中においてもわが国のインターネット利用者は、平成19年12月時点で8,811万人、そのうちブロードバンド利用者数は5,828万人に達し、全利用者のうち約66%が光回線またはADSL回線の利用が可能であると言われており、より高速で快適なインターネット利用環境の普及が進んでおります（総務省平成19年「通信利用者動向調査」）。このような事業環境の下、当社では運営サイト「クックパッド」及び「モバレび」において、利用者の利便性向上や利用者が楽しめる機能の強化に取り組んで参りました。その結果、「クックパッド」の月間利用者数は平成20年4月末で3,958千人、同月間ページビュー数は264百万PVに達しております。

これらの結果、当事業年度の売上高は676,734千円（前年同期比218.3%）、営業利益は319,609千円（前年同期比282.8%）、経常利益は319,903千円（前年同期比283.4%）、当期純利益は176,061千円（前年同期比282.0%）となりました。当事業年度における経営成績は次のとおりとなっております。

（売上高）

売上高は、前年同期比218.3%の676,734千円となりました。

これは主に、当社の主力事業であるマーケティング支援事業の売上高が399,258千円と大幅に増加したことに

よります。なお、事業区分別の要因は以下のとおりであります。

(マーケティング支援事業)

マーケティング支援事業につきましては、既存顧客からの受注金額及び広告掲載回数が増加したことにより売上高は順調に推移しました。この結果といたしまして、当事業年度の売上高は、399,258千円（前年同期比241.6%）となりました。

(広告事業)

広告事業につきましては、「クックパッド」の月間利用者及び月間ページビュー数の増加により、広告代理店等の当社に対する認知が向上し、広告出稿に関する問い合わせ及び広告主の紹介数が増加しました。また、広告メニューの改定と販売体制の見直しを行ったことにより、幅広い業種から受注を獲得することができ、結果として広告出稿数が増加しました。この結果といたしまして、当事業年度の売上高は、214,886千円（前年同期比192.2%）となりました。

(会員事業)

会員事業につきましては、「クックパッド」利用者に対して有料サービスの利便性等の告知や有料ID登録が容易になるよう登録画面及び手順の見直しを行い、これに伴い、有料ID登録会員数が増加しました。この結果といたしまして、当事業年度の売上高は、62,589千円（前年同期比189.8%）となりました。

(売上原価)

売上原価は、前年同期比209.2%の31,926千円となりました。

これは主に、マーケティング支援事業の取扱件数の増加に伴い、広告内容の制作に伴う外注費が増加したことによります。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前年同期比178.9%の325,198千円となりました。

これは主に、事業拡大に備えるため人的体制を強化したことにより、人件費が増加したことが主な要因であります。

第12期第3四半期累計期間（自平成20年5月1日至平成21年1月31日）

当第3四半期においては、世界的な金融危機の影響が、わが国の雇用や消費動向にも大きな影響を及ぼし、この結果として個人消費や設備投資が大きく減少しております。一方で、わが国のインターネット利用者は、総務省の平成19年「通信利用動向調査」によれば平成19年12月末現在推計で8,811万人に達し、人口普及率は69.0%となっております。

こうした環境のもと、当社においても「クックパッド」の利用者数は着実に増加しており、月間ページビュー数は、安定的に推移しておりました。

これらを受けて、当第3四半期累計期間における業績につきましては、売上高は732,456千円と堅調に推移いたしました。なお、当第3四半期累計期間における経営成績は、次のとおりとなっております。

(売上高)

当第3四半期累計期間における売上高は、732,456千円となりました。

これは主に、当社の主力事業であるマーケティング支援事業の売上高が463,424千円と増加したことによります。なお、事業区分別の要因は以下のとおりであります。

(マーケティング支援事業)

当事業におきましては、広告業界が4マス媒体を中心に減少傾向となっている中においても、「クックパッド」の利用者数が引き続き増加していることから、食品製造事業者を中心とした既存顧客からの受注が増加しており、売上高は堅調に推移しております。この結果、当第3四半期累計期間の売上高は、463,424千円となりました。

(広告事業)

当事業におきましては、月間ページビュー数の一時的な減少はあったものの、利用者数及び月間ページビュー数は引き続き、安定的に推移していたため、広告代理店及びメディアレップからの広告主の紹介も引き続き堅調に推移いたしました。また営業効率を向上させるため、営業体制を見直し、食品製造事業者及び飲料

製造事業者に対して積極的な営業活動を行いました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は、181,129千円となりました。

(会員事業)

当事業におきましては、「クックパッド」利用者数が引き続き増加傾向であることに加え、「モバレび」においてもプレミアムサービスの提供を開始したことにより有料ID登録者数が大きく増加しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は、87,901千円となりました。

(売上原価)

売上原価はマーケティング支援事業の規模の拡大に伴い、23,590千円となっております。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費につきましては、事業規模の拡大に伴う人件費の増加、設備関連経費及び管理部門の強化に伴う費用の増加を受けて、437,971千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

第11期事業年度（自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は前事業年度末より148,750千円増加となり、残高は271,219千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動により得られた資金は、210,973千円(前年同期比264.9%)となりました。この主な要因は、マーケティング支援事業及び広告事業の売上高が増加したことにより税引前当期純利益が307,618千円となった一方、売上債権の増加額が62,373千円、法人税等の支払額が83,878千円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動により使用した資金は、109,993千円(前年同期比443.5%)となりました。この主な要因は、事業所の移転に伴う保証金の支払いによる支出68,709千円が発生したこと、「クックパッド」及び「モバレび」の利用者数の増加に伴うサーバー等の有形固定資産の取得による支出38,254千円が発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動により得られた資金は47,770千円（前年同期比225.1%）となりました。これは、財務基盤の強化を目的とした株式の発行による収入であります。

第12期第3四半期累計期間（自 平成20年5月1日 至 平成21年1月31日）

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は前事業年度末より82,404千円増加となり、残高は353,624千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間において営業活動により獲得した資金は、118,442千円となりました。この主な要因は、法人税等の支払額179,492千円による減少があったものの、税引前四半期純利益が271,363千円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間において投資活動により使用した資金は、36,038千円となりました。この主な要因は、前事業年度に実施した、本社事業所の移転に伴う追加工事代金の支払が生じたことと、サーバーの増設等により、

有形固定資産の取得による支出37,258千円が発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間におきましては、財務活動による資金の増減はありませんでした。

(5)経営戦略の現状と見通し

当社の事業は、「クックパッド」及び「モバレび」の利用者数等を背景としたものとなっており、今後も引き続き利用者数を維持・拡大していくために、利用者の満足度を重視しております。このため、料理を行う上で必要とされるサービスを提供し続けることが重要であると考えており、サービスの利便性向上を継続的に行ってまいります。

また、当社においては、食品、飲料、家電・調理器具製造・販売事業者、流通事業者等を顧客としたマーケティング支援事業に注力しております。このため、引き続きマーケティング支援事業の実績を重ね、顧客からの信頼性を向上させることによりリピート顧客の増加を図ってまいります。

上記のとおり、当社においては、利用者の満足度を重視しつつ、顧客からの信頼性を向上させていくことを経営戦略において重視しております。

(6)経営者の問題認識と今後の方針について

当社の今後の成長のためには、事業規模の拡大に合わせて適時に人員拡充を進め、これと併せて組織体制の整備を進めていくことが重要と認識しております。このため、技術者や営業担当者等について事業規模や必要な人材に応じた採用を適時に行うとともに、教育研修制度の拡充や内部管理体制の強化等の組織体制の整備を進めてまいります。このような取り組みにより、インターネットの技術革新に対応して利用者の満足度を上げつつ、顧客への接触を増加させ顧客からの信頼を向上させていく方針であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第11期事業年度（自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日）

当事業年度の事業拡大のために行った設備投資（無形固定資産含む）は、総額46,181千円であります。その主なものは、本社移転に伴う内装工事等17,293千円、サーバーの増設等19,414千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第12期第3四半期累計期間（自 平成20年5月1日 至 平成21年1月31日）

当第3四半期累計期間の設備投資（無形固定資産含む）は、総額34,245千円であります。その主なものは、本社移転に伴う内装追加工事等13,947千円、サーバーの増設等13,001千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	業務施設	19,182	12,857	2,569	34,608	44 (14)
データセンター (東京都新宿区)	サーバー等	—	22,179	—	22,179	—

- (注) 1. 金額には消費税等は含めておりません。
 2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 3. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

〔賃借設備〕

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	業務施設	835.06	84,488

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成21年5月31日現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
データセンター (東京都新宿区)	サーバー等	60,000	—	増資資金	平成21年 8月	平成22年 4月	既存サービスの安定化、新規サービスへの対応
データセンター (東京都新宿区)	サーバー等	140,000	—	増資資金	平成22年 5月	平成23年 4月	既存サービスの安定化、新規サービスへの対応
本社 (東京都港区)	業務施設の 移転・増床	30,000	—	増資資金	平成22年 5月	平成22年 6月	—
データセンター (東京都新宿区)	サーバー等	240,000	—	増資資金	平成23年 5月	平成23年 12月	既存サービスの安定化、新規サービスへの対応

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,608,000
計	4,608,000

(注) 平成20年10月3日開催の経営会議の決議により、平成20年11月14日付で株式分割に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より4,548,000株増加し、4,608,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,152,000	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株となっております。
計	1,152,000	—	—

(注) 平成20年10月3日開催の経営会議の決議により、平成20年11月14日をもって普通株式1株を100株に分割しております。これにより、株式数は1,140,480株増加し、発行済株式総数は1,152,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

① 平成19年4月30日発行の第1回新株予約権（平成19年4月13日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成20年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	369	367
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注1)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	369(注2)	36,700(注2、5)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	180,000(注3、4)	1,800(注3、4、5)
新株予約権の行使期間	自 平成21年4月14日 至 平成29年4月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 180,000 資本組入額 90,000	発行価格 1,800(注5) 資本組入額 900(注5)
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の役員もしくは従業員に地位にあることを要する。 新株予約権者が権利行使期間前から休職しておらず、かつ新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合には、相続開始後1年内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 株式の内容は「(1) 株式の総数等 ② 発行済株式」の内容と同一であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、株式の数は、次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 当社が新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権の行使による場合を除く）する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

- 5 平成20年11月14日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っております。

② 平成20年4月25日発行の第2回新株予約権（平成20年3月14日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成20年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	399	359
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注1)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	399(注2)	35,900(注2、5)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	480,000(注3、4)	4,800(注3、4、5)
新株予約権の行使期間	自 平成22年3月15日 至 平成30年3月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 480,000 資本組入額 240,000	発行価格 4,800(注5) 資本組入額 2,400(注5)
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の役員もしくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権者が権利行使期間前から休職しておらず、かつ新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合には、相続開始後1年内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 株式の内容は「(1) 株式の総数等 ② 発行済株式」の内容と同一であります。
 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、株式の数は、次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 当社が新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権の行使による場合を除く）する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 5 平成20年11月14日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成16年7月6日 (注) 1	123	565	6,150	28,250	27,675	27,675
平成19年4月29日 (注) 2	10,735	11,300	—	28,250	—	27,675
平成19年4月30日 (注) 3	120	11,420	10,800	39,050	10,800	38,475
平成20年3月28日 (注) 4	100	11,520	24,000	63,050	24,000	62,475
平成20年11月14日 (注) 5	1,140,480	1,152,000	—	63,050	—	62,475

(注) 1. 有限会社において出資口数123口増加

発行価格 275,000円

資本組入額 50,000円

割当先 穂田誉輝

2. 株式分割 (1:20)

3. 有償第三者割当

発行価格 180,000円

資本組入額 90,000円

割当先 当社従業員5名

4. 有償第三者割当

発行価格 480,000円

資本組入額 240,000円

割当先 株式会社三菱東京UFJ銀行

野村證券株式会社

5. 株式分割 (1:100)

(5) 【所有者別状況】

平成21年5月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	1	—	—	—	7	9	—
所有株式数 (単元)	—	50	50	—	—	—	11,420	11,520	—
所有株式数の 割合 (%)	—	0.43	0.43	—	—	—	99.13	100	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,152,000	11,520	権利内容に限定のない標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,152,000	—	—
総株主の議決権	—	11,520	—

② 【自己株式等】

平成21年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第238条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成19年4月13日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成19年4月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名 当社監査役1名 当社従業員20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成20年3月14日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成20年3月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名 当社執行役3名 当社従業員27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして位置付けており、株主への長期的な利益還元を実現するため、内部留保資金を充実し、環境の変化を先取りした積極的な事業展開を行う必要があると考えております。

当社は現在、成長過程にあり、そのため内部留保資金の充実を図ることで、財務体質の強化と事業拡大のための投資等により株主に対する最大の利益還元に繋がると考えております。

また、今後の配当政策の基本方針としては株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じて柔軟な対応を行っていく所存ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、当社は機動的な資本政策が行えるように、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	佐野 陽光	昭和48年5月1日生	平成9年10月 (有)コイン(現 当社)設立 平成16年9月 当社代表取締役就任 平成19年7月 当社代表執行役兼取締役就任(現任)	(注) 4	848,000
取締役	—	熊坂 賢次	昭和22年1月28日生	平成2年4月 慶応義塾大学環境情報学部助教授 平成6年6月 慶応義塾大学環境情報学部教授(現任) 平成13年6月 慶応義塾大学環境情報学部学部長就任 平成15年4月 財団法人ソフトピアジャパン理事長就任(現任) 平成16年9月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	—
取締役	—	山田 啓之	昭和39年10月20日生	昭和63年4月 安田生命保険相互会社(現 明治安田生命保険相互会社)入社 平成3年5月 柳澤迫本公認会計士事務所所属 平成12年11月 エイジックス(株)設立 代表取締役(現任) 平成13年1月 AZX総合会計事務所設立 代表(現任) 平成13年7月 ニッシン債権回収(株)監査役就任(現任) 平成16年9月 当社監査役就任 平成19年7月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	—
取締役	—	穂田 誉輝	昭和44年4月29日生	平成5年4月 (株)日本合同ファイナンス(現 (株)ジャフコ)入社 平成8年4月 (株)ジャック(現 (株)カーチス)入社 平成11年9月 (株)アイシーピー代表取締役就任 平成12年5月 (株)カカコム取締役就任 平成13年12月 (株)カカコム代表取締役社長就任 平成17年1月 フォートラベル(株)代表取締役会長就任 平成18年6月 (株)カカコム・フィナンシャル取締役就任 平成18年6月 (株)カカコム取締役相談役就任 平成19年7月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	282,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	石渡 進介	昭和44年8月30日生	平成10年4月 牛島法律事務所（現牛島 総合法律事務所）入所 平成12年4月 上杉法律事務所（現霞ヶ 関法律会計事務所）入所 平成13年1月 Field-R法律事務所を設 立 平成19年9月 当社取締役就任（現任） 平成20年8月 ヴァスコ・ダ・ガマ法律 会計事務所を設立（現 任）	(注) 4	—
計						1,130,000

- (注) 1. 平成19年7月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって、委員会設置会社に移行しております。
2. 熊坂賢次、山田啓之、穂田誉輝、石渡進介は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 当社の委員会体制は次のとおりであります。
- 指名委員会 委員長 熊坂 賢次、委員 穂田 誉輝、委員 佐野 陽光
報酬委員会 委員長 穂田 誉輝、委員 熊坂 賢次、委員 佐野 陽光
監査委員会 委員長 山田 啓之、委員 石渡 進介、委員 熊坂 賢次、委員 穂田 誉輝
4. 平成20年7月25日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役	-	佐野 陽光	昭和48年5月1日生	「(1)取締役の状況」に記載しております	(注) 1	848,000
執行役	広告事業部門長	森下 満成	昭和48年11月15日生	平成9年4月 三菱化学(株)入社 平成12年8月 (株)サイバード入社 平成17年7月 当社入社 平成18年5月 当社執行役員就任 平成19年6月 当社取締役就任 平成19年7月 当社執行役就任(現任) 平成19年7月 当社広告事業部門長就任(現任)	(注) 1	3,000
執行役	技術部門長	山岸 延好	昭和49年6月26日生	平成9年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成11年8月 (有)ネットアイズ(現(株)ネットアイズ)設立 代表取締役就任 平成17年10月 当社入社 平成18年5月 当社執行役員就任 平成19年6月 当社取締役就任 平成19年7月 当社執行役就任(現任) 平成19年7月 当社商品部(現技術部)門長就任 平成20年7月 当社技術部門長就任(現任)	(注) 1	5,000
執行役	管理部門長	成松 淳	昭和43年11月14日生	平成8年11月 監査法人原会計事務所入所 平成10年5月 監査法人トーマツ入所 平成16年12月 (株)東京証券取引所上場部 出向 平成19年1月 当社入社 平成19年6月 当社取締役就任 平成19年7月 当社執行役就任(現任) 平成19年7月 当社管理部門長就任(現任)	(注) 1	2,000
執行役	編集部門長	小竹 貴子	昭和47年9月6日生	平成8年4月 日本オートリース(株)(現(株)ナルネットコミュニケーションズ)入社 平成9年11月 金沢大学医学部第二内科 医学部研究室(事務職)所属 平成13年7月 (株)インターアクト・クリエイティブ入社(現(株)アイアクト) 平成14年9月 (株)博報堂アイ・スタジオ入社 平成16年5月 当社入社 平成18年5月 当社編集部門長就任(現任) 平成20年7月 当社執行役就任(現任)	(注) 1	1,000
計						859,000

(注) 1. 平成20年7月25日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。

2. 代表執行役である佐野陽光は、当社取締役も兼任しております。

(i) 内部統制システムの整備に関する基本方針

(a) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備は以下の通りであります。

(ア) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存・管理に関し、「文書管理規程」等の諸規程を整備し、適宜改訂し改善を図っております。

(イ) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

執行役1名をリスク管理に関する総括責任者として取締役会において選任し、リスクを体系的に管理しております。

(ウ) 執行役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

監督と執行を明確に区分すること、及び重層的な意思決定過程をなくすことで執行に関する意思決定を迅速に行うこととしています。なお、具体的な意思決定については、決裁規程により重要性和リスクに応じて決裁方法をあらかじめ定めており、これにより迅速かつ適正な意思決定が行われることとしております。

(エ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

すべての決裁申請書は管理部門を所管する執行役又は代表執行役がレビューし、承認することにより、法令及び定款に適合した意思決定がなされることを担保しています。また、代表執行役が任命した内部監査担当者の指揮のもと内部監査を実施します。この内部監査の結果は速やかに監査委員会にも報告するものとします。

(b) 執行役が二人以上ある場合における執行役の職務の分掌及び指揮命令の関係その他の執行役相互の関係に関する事項

取締役会の定めにより組織・業務分掌規程を定めて執行役の職務の分掌を図るとともに、同規程に沿って業務の執行がなされていることを内部監査及び監査委員会監査によりモニタリングすることとしています。また、重要事項については、執行役で構成する経営会議において意思決定することとしております。

(c) 監査委員会の職務の執行のために必要なものとして法務省令で定める事項は以下の通りであります。

(ア) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制並びにその取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、執行役は監査委員会と協議して適切な者を監査委員会補助者として指名することができます。

(イ) 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

執行役は、毎月開催される取締役会及び監査委員会に出席して執行状況を報告することとしております。また、監査委員会もしくは監査委員会の選任した監査委員会補助者は、決裁書のレビュー及び経営会議の議事録の閲覧を行うこととしております。

(ウ) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、自ら監査を行うほか、内部監査を有効に活用して連携することで、その実効性を高めるものとしております。監査委員会は、内部監査計画について事前に報告を受けるとともに、必要に応じて内部監査計画の変更を依頼します。また、内部監査の実施状況を監督するほか、定期的に自ら内部監査も含めた業務の執行を監査することとしており、決算関係の業務については、会計監査人と定期的に情報交換を行うなど連携を密にして監査を行います。

(ii) 経営監督機能

(a) 取締役会

取締役会は経営の最高意思決定機関として、1か月に1回以上開催され、当社では会社法第416条に規定する専権事項を中心とした重要事項について決定することとしております。取締役会の構成は、5名の取締役により構成されており、うち4名は社外取締役であります。社外取締役には弁護士1名及び税理士1名を含んでおります。当社では取締役会に次の委員会を設置しております。

(ア) 指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であります。指名委員会は取締役3名から構成されており、その内2名は社外取締役であります。

(イ) 報酬委員会

取締役及び執行役の個人別の報酬内容を決定する機関であります。取締役3名により構成されており、その内2名は社外取締役であります。

(ウ) 監査委員会

取締役及び執行役の業務執行に関する違法性、及び妥当性についての監査、並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、原則毎月1回開催されております。監査委員会は税理士1名及び弁護士1名を含む社外取締役4名から構成されております。

(iii) 業務執行機能

(a) 代表執行役、執行役

当社は、5名の執行役の中から代表執行役1名を選定しております。代表執行役は、業務執行最高責任者として当社を代表し、取締役会の決議に基づき委任を受けた業務を執行します。また各執行役は、取締役会に対し、業務執行状況及び月次決算の状況について毎月1回報告及び説明をしております。執行役は代表執行役を補佐し、業務執行の推進責任及び監督責任を負っております。

(b) 経営会議

代表執行役及び執行役により構成され、取締役会の決議により委任を受けた業務執行の重要事項を多数決により決議いたします。

(c) 内部監査及び監査委員会監査の状況

当社は小規模組織であることを鑑み、内部監査を専属とする担当者を配置していませんが、代表執行役が指名した内部監査担当者（人員4名）の指揮のもと、全部門を対象に会計監査と業務監査を計画的に実施しております。また、監査委員会は、社外取締役4名により監査を実施しております。全監査委員は社外取締役により構成されているため、日常的な監査につきましては、監査委員会決議により選任された専任の監査補助者により行われております。監査補助者は2名選任しており、監査室として監査委員会の監査の補助業務を行っております。監査体制や監査範囲などに関し、内部監査担当者と監査委員会及び会計監査人は緊密に連携して活動しております。

ロ. 社外取締役と当社との関係

当社は熊坂賢次へ30個、山田啓之へ30個、石渡進介へ20個の新株予約権を付与しております。また、穂田誉輝は当社の株式を282,000株所有しております。これらの関係以外に社外取締役と当社との間にその他利害関係はありません。

ハ. リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理体制は、管理部が主管部署となっております。管理部は、各事業部門との連携をとり情報を収集・共有することにより、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

コンプライアンスについて、管理部門長が中心となり推進しております。全従業員に対して、コンプライアンスに関する事項を周知・徹底させるよう活動をしております。

ニ. 会計監査の状況

当社の会計監査業務は、あずさ監査法人に所属する公認会計士筆野力氏及び加藤雅之氏が執行いたしました。

また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他(注)6名であります。なお、継続監査年数に関しては、全員が7年以内のため記載を省略しております。

(注) その他は、会計士補及び公認会計士試験合格者であります。

ホ. その他第三者の状況

当社では業務上発生しうる問題解決のための助言等を得るため、弁護士事務所と顧問契約を締結し、法令遵守に努めております。

ヘ. 役員報酬の内容

平成20年4月期における当社の役員に対する役員報酬は以下のとおりであります。

社内取締役を支払った報酬	4,772千円
社外取締役を支払った報酬	3,243千円
社外監査役を支払った報酬	94千円
執行役を支払った報酬	44,000千円
計	52,110千円

(注) 監査役を支払った報酬は、委員会設置会社移行前に支払ったものであります。

ト. 定款で定めた取締役の員数及び取締役解任決議の要件

(i) 取締役の員数

当社は、取締役は5名以内にする旨を定款に定めております。

(ii) 取締役選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任決議においては累積投票によらないこととする旨を定款に定めております。

チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役等が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ヌ. 剰余金の配当等について

当社は、会社法第459条第1項に掲げられる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議にて行うと定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を図ることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)		当事業年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
—	—	9,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査に要する業務時間を基準として報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年5月1日から平成19年4月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年5月1日から平成20年4月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

(1) 当社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成18年5月1日から平成19年4月30日まで）の財務諸表、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成19年5月1日から平成20年4月30日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成20年11月1日から平成21年1月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年5月1日から平成21年1月31日まで）の四半期財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年4月30日)		当事業年度 (平成20年4月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		122,469		271,219	
2. 受取手形		—		1,200	
3. 売掛金		75,897		137,070	
4. 貯蔵品		—		218	
5. 前払費用		2,043		2,343	
6. 繰延税金資産		6,954		10,096	
7. その他		139		2,347	
流動資産合計		207,504	89.2	424,495	77.4
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		4,761		17,293	
減価償却累計額		△281	4,480	△691	16,601
(2) 工具器具備品		17,520		41,864	
減価償却累計額		△6,029	11,491	△13,795	28,069
有形固定資産合計		15,971	6.9	44,670	8.1
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		1,057		2,915	
(2) その他		73		73	
無形固定資産合計		1,131	0.5	2,988	0.6
3. 投資その他の資産					
(1) 差入保証金		7,065		70,651	
(2) 長期前払費用		591		—	
(3) 繰延税金資産		332		5,713	
投資その他の資産合計		7,989	3.4	76,365	13.9
固定資産合計		25,092	10.8	124,024	22.6
資産合計		232,596	100.0	548,520	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年4月30日)		当事業年度 (平成20年4月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		3,777		2,578	
2. 未払金		24,503		59,859	
3. 未払法人税等		54,823		111,024	
4. 未払消費税等		8,683		14,427	
5. 預り金		2,708		4,002	
6. 役員賞与引当金		6,000		—	
7. その他		642		1,107	
流動負債合計		101,140	43.5	193,001	35.2
負債合計		101,140	43.5	193,001	35.2
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		39,050	16.8	63,050	11.5
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		38,475		62,475	
資本剰余金合計		38,475	16.5	62,475	11.4
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		53,931		229,993	
利益剰余金合計		53,931	23.2	229,993	41.9
株主資本合計		131,456	56.5	355,518	64.8
純資産合計		131,456	56.5	355,518	64.8
負債純資産合計		232,596	100.0	548,520	100.0

四半期貸借対照表

(単位：千円)

当第3四半期会計期間末
(平成21年1月31日)

資産の部

流動資産

現金及び預金 353,624

受取手形及び売掛金 161,159

繰延税金資産 7,177

その他 1,905

流動資産合計 523,866

固定資産

有形固定資産

建物 31,240

減価償却累計額 △12,058

建物（純額） 19,182

工具器具備品 60,370

減価償却累計額 △25,333

工具器具備品（純額） 35,036

有形固定資産合計 54,218

無形固定資産 2,642

投資その他の資産

差入保証金 68,709

繰延税金資産 13,415

投資その他の資産合計 82,125

固定資産合計 138,987

資産合計 662,854

(単位：千円)

当第3四半期会計期間末
(平成21年1月31日)

負債の部

流動負債

買掛金 1,573

未払金 73,511

未払法人税等 48,349

未払消費税等 11,703

その他 12,869

流動負債合計 148,006

負債合計 148,006

純資産の部

株主資本

資本金 63,050

資本剰余金 62,475

利益剰余金 389,322

株主資本合計 514,847

純資産合計 514,847

負債純資産合計 662,854

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)		当事業年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		310,060	100.0		676,734	100.0	
II 売上原価			15,263	4.9		31,926	4.7	
売上総利益			294,796	95.1		644,808	95.3	
III 販売費及び一般管理費			181,778	58.6		325,198	48.1	
営業利益			113,018	36.5		319,609	47.2	
IV 営業外収益								
1. 受取利息			64			287		
2. 為替差益			26			—		
3. その他			153	244	0.0	519	806	0.1
V 営業外費用								
1. 株式交付費			374			230		
2. 為替差損			—			208		
3. その他			19	394	0.1	74	512	0.0
経常利益				112,868	36.4		319,903	47.3
VI 特別利益								
1. 貸倒引当金戻入益			367	367	0.1	—	—	—
VII 特別損失								
1. 事業所移転損			—	—	—	12,284	12,284	1.8
税引前当期純利益				113,235	36.5		307,618	45.5
法人税、住民税及び事業税			58,099			140,079		
法人税等調整額		△7,287	50,812	16.4	△8,522	131,556	19.5	
当期純利益			62,423	20.1		176,061	26.0	

売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)		当事業年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 外注費	※1	15,263	100.0	31,926	100.0
当期売上原価		15,263	100.0	31,926	100.0

(注) ※1 外注費は、主にマーケティング支援事業のウェブコンテンツの制作委託に係る費用であります。

四半期損益計算書
第3四半期累計期間

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年5月1日 至 平成21年1月31日)
売上高	732,456
売上原価	23,590
売上総利益	708,865
販売費及び一般管理費	※1 437,971
営業利益	270,893
営業外収益	
受取利息	378
その他	303
営業外収益合計	682
営業外費用	
為替差損	212
その他	0
営業外費用合計	212
経常利益	271,363
税引前四半期純利益	271,363
法人税、住民税及び事業税	116,817
法人税等調整額	△4,783
法人税等合計	112,034
四半期純利益	159,329

第3四半期会計期間

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)
売上高	261,046
売上原価	8,400
売上総利益	252,645
販売費及び一般管理費	※1 171,071
営業利益	81,574
営業外収益	
受取利息	156
その他	220
営業外収益合計	376
営業外費用	
為替差損	155
営業外費用合計	155
経常利益	81,795
税引前四半期純利益	81,795
法人税、住民税及び事業税	29,905
法人税等調整額	3,274
法人税等合計	33,180
四半期純利益	48,615

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成18年5月1日 至平成19年4月30日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年4月30日残高 (千円)	28,250	27,675	27,675	△8,491	△8,491	47,433	47,433
事業年度中の変動額							
新株の発行	10,800	10,800	10,800	—	—	21,600	21,600
当期純利益	—	—	—	62,423	62,423	62,423	62,423
事業年度中の変動額合計 (千円)	10,800	10,800	10,800	62,423	62,423	84,023	84,023
平成19年4月30日残高 (千円)	39,050	38,475	38,475	53,931	53,931	131,456	131,456

当事業年度（自平成19年5月1日 至平成20年4月30日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年4月30日残高 (千円)	39,050	38,475	38,475	53,931	53,931	131,456	131,456
事業年度中の変動額							
新株の発行	24,000	24,000	24,000	—	—	48,000	48,000
当期純利益	—	—	—	176,061	176,061	176,061	176,061
事業年度中の変動額合計 (千円)	24,000	24,000	24,000	176,061	176,061	224,061	224,061
平成20年4月30日残高 (千円)	63,050	62,475	62,475	229,993	229,993	355,518	355,518

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)	当事業年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		113,235	307,618
減価償却費		4,302	11,056
貸倒引当金の減少額		△367	—
役員賞与引当金の増加額又は減少額 (△)		6,000	△6,000
受取利息及び受取配当金		△64	△287
事業所移転損		—	12,284
株式交付費		374	230
売上債権の増加額		△58,973	△62,373
たな卸資産の増加額		—	△218
仕入債務の増加額又は減少額 (△)		2,416	△1,199
未払消費税等の増加額		4,368	5,744
その他資産の増加額 (△) 又は減少額		163	△3,104
その他負債の増加額		17,978	30,855
小計		89,434	294,606
利息及び配当金の受取額		25	245
法人税等の支払額		△9,818	△83,878
営業活動によるキャッシュ・フロー		79,642	210,973

		前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)	当事業年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△15,735	△38,254
無形固定資産の取得による支出		△855	△3,028
保証金の支払いによる支出		△8,794	△68,709
保証金の返還による収入		585	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△24,800	△109,993
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		21,225	47,770
財務活動によるキャッシュ・フロー		21,225	47,770
IV 現金及び現金同等物の増加額		76,066	148,750
V 現金及び現金同等物の期首残高		46,402	122,469
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※1	122,469	271,219

四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

当第3四半期累計期間
(自平成20年5月1日
至平成21年1月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前四半期純利益	271,363
減価償却費	25,042
受取利息及び受取配当金	△378
売上債権の増減額（△は増加）	△22,888
たな卸資産の増減額（△は増加）	121
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,005
未払消費税等の増減額（△は減少）	△2,724
その他資産の増減額（△は増加）	3,110
その他負債の増減額（△は減少）	25,105
小計	297,745
利息及び配当金の受取額	190
法人税等の支払額	△179,492
営業活動によるキャッシュ・フロー	118,442

(単位：千円)

当第3四半期累計期間
(自 平成20年5月1日
至 平成21年1月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△37,258
無形固定資産の取得による支出	△682
保証金の返還による収入	1,902

投資活動によるキャッシュ・フロー △36,038

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フロー —

現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) 82,404

現金及び現金同等物の期首残高 271,219

現金及び現金同等物の四半期末残高 ※1 353,624

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日)	当事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	—	(1) たな卸資産 貯蔵品 個別法による原価法を適用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 15年 工具器具備品 3年～15年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 また、定期賃貸借契約による建物上の建物附属設備につきましては、耐用年数を定期賃貸借期間とした定額法によって償却しております。</p> <p>建物 2年 工具器具備品 3年～15年</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に計上しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	(1)株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	(1)株式交付費 同左

項目	前事業年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日)	当事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ6,000千円減少しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p>
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する額は131,456千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年4月30日)	当事業年度 (平成20年4月30日)
該当事項はありません。	同左

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)	当事業年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)																										
<p>※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は1.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は98.3%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>75,619千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td>16,697千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>10,148千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>11,409千円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>6,000千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>4,302千円</td> </tr> </table>	給料手当	75,619千円	役員報酬	16,697千円	法定福利費	10,148千円	地代家賃	11,409千円	役員賞与引当金繰入額	6,000千円	減価償却費	4,302千円	<p>※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は3.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は96.8%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>88,647千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td>52,110千円</td> </tr> <tr> <td>派遣料</td> <td>23,288千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>20,224千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>17,700千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>17,085千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>11,056千円</td> </tr> </table>	給料手当	88,647千円	役員報酬	52,110千円	派遣料	23,288千円	地代家賃	20,224千円	消耗品費	17,700千円	法定福利費	17,085千円	減価償却費	11,056千円
給料手当	75,619千円																										
役員報酬	16,697千円																										
法定福利費	10,148千円																										
地代家賃	11,409千円																										
役員賞与引当金繰入額	6,000千円																										
減価償却費	4,302千円																										
給料手当	88,647千円																										
役員報酬	52,110千円																										
派遣料	23,288千円																										
地代家賃	20,224千円																										
消耗品費	17,700千円																										
法定福利費	17,085千円																										
減価償却費	11,056千円																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年5月1日 至平成19年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	565	10,855	—	11,420
合計	565	10,855	—	11,420

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加10,855株の内訳は、1:20の株式分割によるもの10,735株、第三者割当増資によるもの120株であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	11,420	100	—	11,520
合計	11,420	100	—	11,520

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加100株は第三者割当増資によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月 30日)	当事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月 30日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年 4月 30日現在) (千円)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 4月 30日現在) (千円)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
122,469	271,219
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
<u>122,469</u>	<u>271,219</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月 30日)	当事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月 30日)
該当事項はありません。	オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (千円) 1年内 94,674 1年超 94,674 <hr/> 合計 189,348

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月 30日)	当事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月 30日)
該当事項はありません。	同左

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月 30日)	当事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月 30日)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月 30日)	当事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月 30日)
当社では退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)

1. スtock・オプションによる当事業年度における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役1名 監査役1名 従業員20名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 380株
付与日	平成19年4月30日
権利確定条件	確定条件は定めておりません
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 平成21年4月14日 至 平成29年4月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	380
失効	—
権利確定	—
未確定残	380
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格(円)	180,000
行使時平均株価	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第1回ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であるため、類似会社比準方式及びディスカウント・キャッシュ・フロー方式により算定した評価額に基づく単位あたりの本源的価値によっております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(5) ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- ①当事業年度末における本源的価値の合計額 - 円
②当事業年度末において権利行使された本源的価値の合計額 - 円

当事業年度（自平成19年5月1日 至平成20年4月30日）

1. ストック・オプションによる当事業年度における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役1名 監査役1名 従業員20名	取締役3名 執行役3名 従業員27名
ストック・オプションの数（注）	普通株式 380株	普通株式 399株
付与日	平成19年4月30日	平成20年4月25日
権利確定条件	確定条件は定めておりません	確定条件は定めておりません
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 平成21年4月14日 至 平成29年4月13日	自 平成22年3月15日 至 平成30年3月14日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	380	—
付与	—	399
失効	11	—
権利確定	—	—
未確定残	369	399
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

②単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	180,000	480,000
行使時平均株価	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第2回ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であるため、類似会社比準方式及びディスカウント・キャッシュ・フロー方式により算定した評価額に基づく単位あたりの本源的価値によっております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(5) ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- ①当事業年度末における本源的価値の合計額 — 円
- ②当事業年度末において権利行使された本源的価値の合計額 — 円

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月 30日)	当事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月 30日)																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">4,810</td> </tr> <tr> <td>支払報酬否認</td> <td style="text-align: right;">2,144</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,954</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保証金償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">332</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">332</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">7,287</td> </tr> </table>	繰延税金資産 (流動)	(千円)	未払事業税	4,810	支払報酬否認	2,144	計	6,954	繰延税金資産 (固定)		保証金償却限度超過額	332	計	332	繰延税金資産合計	7,287	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">10,096</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,096</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地代家賃否認</td> <td style="text-align: right;">3,317</td> </tr> <tr> <td>保証金償却否認</td> <td style="text-align: right;">2,154</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額否認</td> <td style="text-align: right;">241</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,713</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">15,809</td> </tr> </table>	繰延税金資産 (流動)	(千円)	未払事業税	10,096	計	10,096	繰延税金資産 (固定)		地代家賃否認	3,317	保証金償却否認	2,154	減価償却超過額否認	241	計	5,713	繰延税金資産合計	15,809
繰延税金資産 (流動)	(千円)																																		
未払事業税	4,810																																		
支払報酬否認	2,144																																		
計	6,954																																		
繰延税金資産 (固定)																																			
保証金償却限度超過額	332																																		
計	332																																		
繰延税金資産合計	7,287																																		
繰延税金資産 (流動)	(千円)																																		
未払事業税	10,096																																		
計	10,096																																		
繰延税金資産 (固定)																																			
地代家賃否認	3,317																																		
保証金償却否認	2,154																																		
減価償却超過額否認	241																																		
計	5,713																																		
繰延税金資産合計	15,809																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">42.05</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">2.23</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.15</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.44</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">44.87</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	42.05	(調整)		役員賞与引当金	2.23	住民税均等割	0.15	その他	0.44	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.87	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>																				
	(%)																																		
法定実効税率	42.05																																		
(調整)																																			
役員賞与引当金	2.23																																		
住民税均等割	0.15																																		
その他	0.44																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.87																																		

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月 30日)	当事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月 30日)
当社には、関連会社が存在しないため、該当事項はありません。	同左

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成18年5月1日 至平成19年4月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	佐野陽光	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 74.2	—	—	本社事業所の債務保証	6,895	—	—
役員	穂田誉輝	—	—	当社社外取締役	(被所有) 直接 24.6	—	—	本社事業所の債務保証	6,895	—	—

(注) 1. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の本社事業所の賃料等に係る債務保証をおこなっております。なお、保証料は支払っておりません。また、取引金額には年間賃借料を記載しております。

3. 上記の債務保証につきましては、いずれも平成20年4月30日におきまして、既に解消されております。

当事業年度（自平成19年5月1日 至平成20年4月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	佐野陽光	—	—	当社代表執行役兼取締役	(被所有) 直接 73.6	—	—	本社事業所の債務保証	12,332	—	—
役員	穂田誉輝	—	—	当社社外取締役	(被所有) 直接 24.4	—	—	本社事業所の債務保証	12,332	—	—

(注) 1. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の本社事業所の賃料等に係る債務保証をおこなっております。なお、保証料は支払っておりません。また、取引金額には年間賃借料を記載しております。

3. 上記の債務保証につきましては、いずれも平成20年4月30日におきまして、既に解消されております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)		当事業年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)	
1株当たり純資産額	11,511.10円	1株当たり純資産額	30,860.99円
1株当たり当期純利益金額	5,524.01円	1株当たり当期純利益金額	15,404.45円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>平成19年4月29日付で株式1株につき20株の株式分割を実施しております。1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。当該株式分割が前期首に行われたものと仮定した場合の前事業年度の1株当たり情報については以下のとおりであります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	
1株当たり純資産額	4,197.67円		
1株当たり当期純利益金額	3,220.34円		

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)	当事業年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)
当期純利益(千円)	62,423	176,061
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	62,423	176,061
期中平均株式数(株)	11,300	11,429
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年4月13日臨時株主総会決議による新株予約権380個 普通株式380株	平成19年4月13日臨時株主総会決議による新株予約権369個 普通株式369株 平成20年3月14日臨時株主総会決議による新株予約権399個 普通株式399株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)	当事業年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)
該当事項はありません。	同左

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年5月1日 至 平成21年1月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期会計期 間から適用し、評価基準については、原価 法から原価法(収益性の低下による簿価切 下げの方法)に変更しております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益及び税 引前四半期純利益に与える影響はありませ ん。</p>

簡便な会計処理

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年5月1日 至 平成21年1月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産につきましては、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理
該当事項はありません。

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年1月31日)
該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年5月1日 至 平成21年1月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額 は次の通りであります。 給料手当 120,362千円

当第3四半期会計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額 は次の通りであります。 給料手当 46,629千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年5月1日 至 平成21年1月31日)				
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年1月31日現在) (千円)				
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">353,624</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">353,624</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	353,624	現金及び現金同等物	353,624
現金及び預金勘定	353,624			
現金及び現金同等物	353,624			

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年1月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年5月1日至平成21年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 1,152,000株
2. 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成20年11月1日至平成21年1月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 当第3四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年1月31日)	
1株当たり純資産額	446.92円

(注) 当社は、平成20年11月14日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期累計期間 (自平成20年5月1日 至平成21年1月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額 138.31円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 42.20円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成20年5月1日 至平成21年1月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	159,329	48,615
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	159,329	48,615
期中平均株式数(株)	1,152,000	1,152,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2. 当社は、平成20年11月14日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

(リース取引関係)

当第3四半期累計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,761	17,293	4,761	17,293	691	1,327	16,601
工具器具備品	17,520	25,859	1,515	41,864	13,795	8,556	28,069
有形固定資産計	22,282	43,153	6,277	59,157	14,487	9,884	44,670
無形固定資産							
ソフトウェア	1,918	3,028	562	4,384	1,469	1,171	2,915
その他	73	—	—	73	—	—	73
無形固定資産計	1,991	3,028	562	4,457	1,469	1,171	2,988
長期前払費用	747	—	747	—	—	249	—

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 本社移転に伴う内装工事等 17,293千円
 工具器具備品 サーバーの増設等 19,414千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
役員賞与引当金	6,000	—	6,000	—	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	212
預金	
普通預金	271,006
小計	271,006
合計	271,219

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社電通テック	1,200
合計	1,200

(ロ) 期日別内訳

期日	金額 (千円)
平成20年5月	—
6月	—
7月	—
8月	1,200
9月以降	—
合計	1,200

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社	42,317
株式会社ミツカン	24,661
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	22,735
株式会社アイメディアドライブ	8,999
株式会社イーコンテクト	5,466
その他	32,891
合計	137,070

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
75,897	710,571	649,397	137,070	82.6	54.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 貯蔵品

品名	金額 (千円)
販促物貯蔵品	218
合計	218

⑤ 差入保証金

相手先	金額 (千円)
MG P 白金台合同会社	68,709
高山 米子	1,941
合計	70,651

⑥ 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社クラリティ・アソシエイツ	1,450
有限会社ゴファ	243
CODE 54	200
吉田恵理子	194
株式会社ワンダフルデザインワークス	70
松本理恵	70
その他	350
合計	2,578

⑦ 未払金

相手先	金額 (千円)
未払人件費	18,761
シービー・リチャードエリス・アセットサービス株式会社	6,055
株式会社スーパーコング社	4,533
株式会社ディーエムエス	3,299
あずさ監査法人	3,149
その他	24,060
合計	59,859

⑧ 未払法人税等

区分	金額 (千円)
法人税	71,651
事業税	24,345
住民税	15,027
合計	111,024

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成21年5月22日開催の取締役会及び経営会議において承認された第12期事業年度（平成20年5月1日から平成21年4月30日まで）の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

財務諸表

① 貸借対照表

(単位：千円)

第12期事業年度
(平成21年4月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	401,713
売掛金	278,422
貯蔵品	223
前払費用	668
繰延税金資産	13,287
その他	2,104
貸倒引当金	△512
流動資産合計	695,907

固定資産

有形固定資産

建物	31,240
減価償却累計額	△15,895
建物（純額）	15,345
工具器具備品	62,756
減価償却累計額	△31,732
工具器具備品（純額）	31,024
有形固定資産合計	46,370

無形固定資産

ソフトウェア	1,869
その他	73
無形固定資産合計	1,943

投資その他の資産

破産更生債権等	178
差入保証金	68,709
繰延税金資産	12,971
貸倒引当金	△178
投資その他の資産合計	81,681

固定資産合計	129,995
--------	---------

資産合計	825,902
------	---------

(単位：千円)

第12期事業年度
(平成21年4月30日)

負債の部

流動負債

買掛金	4,857
未払金	81,237
未払法人税等	113,913
未払消費税等	18,218
預り金	5,700
前受金	7,018

流動負債合計 230,946

負債合計

230,946

純資産の部

株主資本

資本金	63,050
資本剰余金	
資本準備金	62,475
資本剰余金合計	62,475

利益剰余金

その他利益剰余金

繰越利益剰余金 469,431

利益剰余金合計 469,431

株主資本合計

594,956

純資産合計

594,956

負債純資産合計

825,902

② 損益計算書

(単位：千円)

	第12期事業年度 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)
売上高	1,083,533
売上原価	33,269
売上総利益	1,050,264
販売費及び一般管理費	※1 638,927
営業利益	411,336
営業外収益	
受取利息	540
その他	679
営業外収益合計	1,219
営業外費用	
為替差損	246
その他	0
営業外費用合計	246
経常利益	412,309
特別損失	
固定資産除却損	※2 939
特別損失合計	939
税引前当期純利益	411,370
法人税、住民税及び事業税	182,381
法人税等調整額	△10,449
法人税等合計	171,932
当期純利益	239,437

③ 売上原価明細書

第12期事業年度 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)			
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
I 外注費	※1	33,269	100.0
当期売上原価		33,269	100.0

(注) ※1 外注費は、主にマーケティング支援事業のウェブコンテンツの制作委託に係る費用であります。

④ 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

		第12期事業年度 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		63,050
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		63,050
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高		62,475
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		62,475
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高		229,993
当期変動額		
当期純利益		239,437
当期変動額合計		239,437
当期末残高		469,431
株主資本合計		
前期末残高		355,518
当期変動額		
当期純利益		239,437
当期変動額合計		239,437
当期末残高		594,956

⑤ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

第12期事業年度
(自 平成20年5月1日
至 平成21年4月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前当期純利益	411,370
減価償却費	35,250
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	691
受取利息及び受取配当金	△540
固定資産除却損	939
売上債権の増減額 (△は増加)	△140,330
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,278
未払消費税等の増減額 (△は減少)	3,790
その他資産の増減額 (△は増加)	2,145
その他負債の増減額 (△は減少)	33,885
小計	349,475
利息及び配当金の受取額	351
法人税等の支払額	△179,492
営業活動によるキャッシュ・フロー	170,334

(単位：千円)

第12期事業年度
(自 平成20年5月1日
至 平成21年4月30日)

投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△40,960
無形固定資産の取得による支出	△782
保証金の返還による収入	1,902

投資活動によるキャッシュ・フロー △39,840

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フロー —

現金及び現金同等物の増減額（△は減少） 130,494

現金及び現金同等物の期首残高 271,219

現金及び現金同等物の期末残高 ※1 401,713

重要な会計方針

項目	第12期事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) たな卸資産 貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を適用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 また、定期賃貸借契約による建物上の建物附属設備につきましては、耐用年数を定期賃貸借期間とした定額法によって償却しております。</p> <p>建物 2年 工具器具備品 3年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。</p>
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第12期事業年度 (平成21年4月30日)
該当事項はありません。

(損益計算書関係)

第12期事業年度 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)														
<p>※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は3.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は96.3%であります。</p> <p>主要な費目および金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">172,822千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">73,333千円</td> </tr> <tr> <td>派遣料</td> <td style="text-align: right;">35,971千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">83,640千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">38,239千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">35,250千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">691千円</td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産除却損は、工具器具備品514千円、ソフトウェア425千円であります。</p>	給料手当	172,822千円	役員報酬	73,333千円	派遣料	35,971千円	地代家賃	83,640千円	賃借料	38,239千円	減価償却費	35,250千円	貸倒引当金繰入額	691千円
給料手当	172,822千円													
役員報酬	73,333千円													
派遣料	35,971千円													
地代家賃	83,640千円													
賃借料	38,239千円													
減価償却費	35,250千円													
貸倒引当金繰入額	691千円													

(株主資本等変動計算書関係)

第12期事業年度(自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	第11期事業年度末 株式数 (株)	第12期事業年度 増加株式数 (株)	第12期事業年度 減少株式数 (株)	第12期事業年度末 株式数 (株)
普通株式	11,520	1,140,480	-	1,152,000
合計	11,520	1,140,480	-	1,152,000

(注) 普通株式の増加1,140,480株は、平成20年10月3日開催の経営会議の決議により、平成20年11月14日をもって普通株式1株を100株に分割したことによるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第12期事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 4月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	401,713
現金及び現金同等物	<u>401,713</u>

(リース取引関係)

第12期事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	
オペレーティング・リース取引	
未経過リース料	(千円)
1年内	84,488
1年超	—
合計	<u>84,488</u>

(有価証券関係)

第12期事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	
該当事項はありません。	

(デリバティブ取引関係)

第12期事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	

(退職給付関係)

第12期事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	
当社では退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。	

(ストック・オプション等関係)

第12期事業年度（自平成20年5月1日 至平成21年4月30日）

1. スtock・オプションによる第12期事業年度における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役1名 監査役1名 従業員20名	取締役3名 執行役3名 従業員27名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 380株	普通株式 399株
付与日	平成19年4月30日	平成20年4月25日
権利確定条件	確定条件は定めておりません	確定条件は定めておりません
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	自 平成21年4月14日 至 平成29年4月13日	自 平成22年3月15日 至 平成30年3月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

第12期事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
第11期事業年度末	36,900	39,900
付与	—	—
失効	200	4,000
権利確定	—	—
未確定残	36,700	35,900
権利確定後 (株)		
第11期事業年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 第1回新株予約権及び第2回新株予約権の株式数は、平成20年11月14日付株式分割（株式1株につき100株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格（円）	1,800	4,800
行使時平均株価	—	—
公正な評価単価（付与日）（円）	—	—

(3) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(4) ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の第12期事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- ①第12期事業年度末における本源的価値の合計額 — 円
②第12期事業年度末において権利行使された本源的価値の合計額 — 円

(税効果会計関係)

第12期事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産 (流動)	(千円)
未払事業税	10,456
売上手数料	2,196
外注費	273
未払事業所税	265
貸倒引当金	95
計	13,287
繰延税金資産 (固定)	
地代家賃	7,811
減価償却費	5,122
貸倒引当金	37
計	12,971
繰延税金資産合計	26,259
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	

(持分法損益等)

第12期事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	
当社には、関連会社が存在しないため、該当事項はありません。	

【関連当事者情報】

第12期事業年度 (自平成20年 5月 1日 至平成21年 4月30日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第12期事業年度 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)	
1株当たり純資産額	516.46円
1株当たり当期純利益金額	207.85円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	
平成20年11月14日付で株式1株につき100株の株式分割を実施しております。1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。当該株式分割が前期首に行われたものと仮定した場合の前事業年度の1株当たり情報については以下のとおりであります。	
1株当たり純資産額	308.61円
1株当たり当期純利益金額	154.04円

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第12期事業年度 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)
当期純利益(千円)	239,437
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	239,437
期中平均株式数(株)	1,152,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年4月13日臨時株主総会決議による新株予約権367個 普通株式36,700株 平成20年3月14日臨時株主総会決議による新株予約権359個 普通株式35,900株

(重要な後発事象)

第12期事業年度 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年5月1日から翌年4月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	4月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	10月31日（中間配当） 4月30日（期末配当） その他、取締役会で決定
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 — 無料（注2）
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL http://info.cookpad.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	株式②	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	平成19年4月30日	平成20年3月28日	平成19年4月30日	平成20年4月25日
種類	普通株式	普通株式	第1回新株予約権 (ストックオプション)	第2回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	120株	100株	普通株式 380株 (注) 6	普通株式 399株 (注) 7
発行価格	180,000円 (注) 4	480,000円 (注) 4	180,000円 (注) 4	480,000円 (注) 4
資本組入額	90,000円	240,000円	90,000円	240,000円
発行価額の総額	21,600,000円	48,000,000円	68,400,000円	191,520,000円
資本組入額の総額	10,800,000円	24,000,000円	34,200,000円	95,760,000円
発行方法	第三者割当	第三者割当	平成19年4月13日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成20年3月14日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	(注) 2	—	(注) 3

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則等並びにその制限期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取り消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成20年4月30日であります。
2. 同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた株式を原則として、割当を受けた日から上場日以後6か月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
 3. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた新株予約権を、当社の役員及び従業員との間では、上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を

行っております。

4. 発行価格は類似会社比準方式及びディスカウントキャッシュフロー方式により算定した評価額に基づき決定しております。
5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下の通りとなっております。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	180,000円	480,000円
行使請求期間	平成21年4月14日から 平成29年4月13日まで	平成22年3月15日から 平成30年3月14日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	第二部「企業情報」、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。	第二部「企業情報」、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。

6. 本書提出日現在、付与した第1回新株予約権については、退職等により13株相当数の新株予約権を喪失しております。
7. 本書提出日現在、付与した第2回新株予約権については、退職等により40株相当数の新株予約権を喪失しております。
8. 平成20年11月14日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

2【取得者の概況】

株式①

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
山岸 延好	神奈川県横浜市中区	会社員	50	9,000,000 (180,000)	当社の従業員
森下 満成	東京都杉並区	会社員	30	5,400,000 (180,000)	当社の従業員
成松 淳	東京都世田谷区	会社員	20	3,600,000 (180,000)	当社の従業員
橋本 健太	神奈川県横浜市中区	会社員	10	1,800,000 (180,000)	当社の従業員
小竹 貴子	神奈川県藤沢市	会社員	10	1,800,000 (180,000)	当社の従業員

(注) 1. 平成20年11月14日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

2. 山岸延好、森下満成、成松淳、橋本健太、小竹貴子は、当該第三者割当増資により、特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

株式②

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
株式会社三菱東京UFJ銀行 頭取 畔柳 信雄 資本金 996,973百万円	東京都千代田区丸の内2-7-1	銀行業	50	24,000,000 (480,000)	金融商品取引会社
野村證券株式会社 執行役社長 古賀 信行 資本金 10,000百万円	東京都中央区日本橋1-9-1	証券業	50	24,000,000 (480,000)	金融商品取引会社

(注) 1. 平成20年11月14日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行、野村證券株式会社は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

新株予約権①

平成19年4月13日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行（ストックオプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
森下 満成	東京都杉並区	会社員	80	14,400,000 (180,000)	当社の従業員
山岸 延好	神奈川県横浜市中区	会社員	60	10,800,000 (180,000)	当社の従業員
成松 淳	東京都世田谷区	会社員	40	7,200,000 (180,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
橋本 健太	神奈川県横浜市中区	会社員	40	7,200,000 (180,000)	当社の従業員
小竹 貴子	神奈川県藤沢市	会社員	40	7,200,000 (180,000)	当社の従業員
熊坂 賢次	神奈川県横浜市青葉区	会社役員	20	3,600,000 (180,000)	特別利害関係者等 (当社の社外取締役)
山田 啓之	神奈川県藤沢市	会社役員	20	3,600,000 (180,000)	特別利害関係者等 (当社の社外監査役)
菅沼 匠	東京都武蔵野市	会社員	20	3,600,000 (180,000)	当社の従業員
中山 亜子	東京都北区	会社員	9	1,620,000 (180,000)	当社の従業員
菊本 弘子	神奈川県横浜市瀬谷区	会社員	9	1,620,000 (180,000)	当社の従業員
山本 佳菜子	東京都世田谷区	会社員	8	1,440,000 (180,000)	当社の従業員
梶田 健一	東京都文京区	会社員	5	900,000 (180,000)	当社の従業員
川西 絵美奈	東京都世田谷区	会社員	5	900,000 (180,000)	当社の従業員
武田 安奈	東京都三鷹市	会社員	3	540,000 (180,000)	当社の従業員
根岸 義輝	東京都文京区	会社員	3	540,000 (180,000)	当社の従業員
山口 豪志	東京都新宿区	会社員	3	540,000 (180,000)	当社の従業員
志賀 美穂	東京都練馬区	会社員	2	360,000 (180,000)	当社の従業員

(注) 1. 上記の中には退職により権利を喪失した者は含まれておりません。

2. 平成20年11月14日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

新株予約権②

平成20年3月14日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行（ストックオプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格（単価） (円)	取得者と提出会社との関係
森下 満成	東京都杉並区	会社役員	50	24,000,000 (480,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、 当社の執行役)
山岸 延好	神奈川県横浜市中区	会社役員	50	24,000,000 (480,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、 当社の執行役)
成松 淳	東京都世田谷区	会社役員	50	24,000,000 (480,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、 当社の執行役)
橋本 健太	神奈川県横浜市中区	会社員	30	14,400,000 (480,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社の従業員
小竹 貴子	神奈川県藤沢市	会社員	30	14,400,000 (480,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社の従業員
石渡 進介	東京都港区	会社役員	20	9,600,000 (480,000)	特別利害関係者等 (当社の社外取締役)
熊坂 賢次	神奈川県横浜市青葉区	会社役員	10	4,800,000 (480,000)	特別利害関係者等 (当社の社外取締役)
山田 啓之	神奈川県藤沢市	会社役員	10	4,800,000 (480,000)	特別利害関係者等 (当社の社外取締役)
梶田 健一	東京都文京区	会社員	8	3,840,000 (480,000)	当社の従業員
川西 絵美奈	東京都世田谷区	会社員	8	3,840,000 (480,000)	当社の従業員
菅沼 匠	東京都武蔵野市	会社員	8	3,840,000 (480,000)	当社の従業員
中山 亜子	東京都北区	会社員	5	2,400,000 (480,000)	当社の従業員
山本 佳菜子	東京都世田谷区	会社員	5	2,400,000 (480,000)	当社の従業員
武田 安奈	東京都三鷹市	会社員	5	2,400,000 (480,000)	当社の従業員
根岸 義輝	東京都文京区	会社員	5	2,400,000 (480,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
山口 豪志	東京都新宿区	会社員	5	2,400,000 (480,000)	当社の従業員
小林 真紀	東京都世田谷区	会社員	5	2,400,000 (480,000)	当社の従業員
志賀 美穂	東京都練馬区	会社員	5	2,400,000 (480,000)	当社の従業員
坂倉 加奈子	神奈川県横浜市港北区	会社員	5	2,400,000 (480,000)	当社の従業員
太田 亜衣	神奈川県横浜市中区	会社員	5	2,400,000 (480,000)	当社の従業員
川島 美紀	東京都江戸川区	会社員	5	2,400,000 (480,000)	当社の従業員
松浦 ゆみ	東京都町田市	会社員	5	2,400,000 (480,000)	当社の従業員
菱田 理香	東京都杉並区	会社員	5	2,400,000 (480,000)	当社の従業員
須藤 耕平	東京都大田区	会社員	5	2,400,000 (480,000)	当社の従業員
高田 悟史	東京都杉並区	会社員	5	2,400,000 (480,000)	当社の従業員
鷺見 美緒	神奈川県横浜市鶴見区	会社員	5	2,400,000 (480,000)	当社の従業員
関 正峰	東京都杉並区	会社員	5	2,400,000 (480,000)	当社の従業員
櫻井 友希代	東京都世田谷区	会社員	5	2,400,000 (480,000)	当社の従業員

(注) 1. 上記の中には退職により権利を喪失した者は含まれておりません。

2. 平成20年11月14日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
佐野 陽光（注）1、2、3	神奈川県横浜市西区	848,000	69.24
穂田 誉輝（注）2、3	東京都港区	282,000	23.02
森下 満成（注）2、4	東京都中野区	16,000 (13,000)	1.30 (1.06)
山岸 延好（注）2、4	神奈川県横浜市中区	16,000 (11,000)	1.30 (0.89)
成松 淳（注）2、4	東京都世田谷区	11,000 (9,000)	0.89 (0.73)
小竹 貴子（注）2、4	東京都小平市	8,000 (7,000)	0.65 (0.57)
橋本 健太（注）2、6	神奈川県横浜市中区	8,000 (7,000)	0.65 (0.57)
株式会社三菱東京UFJ銀行 （注）2	東京都千代田区丸の内2-7-1	5,000	0.40
野村證券株式会社（注）2、5	東京都中央区日本橋1-9-1	5,000	0.40
熊坂 賢次（注）3	神奈川県横浜市青葉区	3,000 (3,000)	0.24 (0.24)
山田 啓之（注）3	神奈川県藤沢市	3,000 (3,000)	0.24 (0.24)
菅沼 匠（注）6	東京都武蔵野市	2,800 (2,800)	0.22 (0.22)
石渡 進介（注）3	東京都港区	2,000 (2,000)	0.16 (0.16)
中山 亜子（注）6	東京都北区	1,400 (1,400)	0.11 (0.11)
山本 佳菜子（注）6	東京都世田谷区	1,300 (1,300)	0.10 (0.10)
梶田 健一（注）6	東京都新宿区	1,300 (1,300)	0.10 (0.10)
川西 絵美奈（注）6	東京都目黒区	1,300 (1,300)	0.10 (0.10)
菊本 弘子（注）6	神奈川県中郡大磯町	900 (900)	0.07 (0.07)
武田 安奈（注）6	東京都港区	800 (800)	0.06 (0.06)
根岸 義輝（注）6	東京都品川区	800 (800)	0.06 (0.06)
山口 豪志（注）6	東京都目黒区	800 (800)	0.06 (0.06)
志賀 美穂（注）6	東京都練馬区	700 (700)	0.05 (0.05)
坂倉 加奈子（注）6	東京都世田谷区	500 (500)	0.04 (0.04)
太田 亜衣（注）6	神奈川県横浜市中区	500 (500)	0.04 (0.04)
川島 美紀（注）6	東京都江戸川区	500 (500)	0.04 (0.04)
松浦 ゆみ（注）6	東京都町田市	500 (500)	0.04 (0.04)
菱田 理香（注）6	東京都杉並区	500 (500)	0.04 (0.04)
須藤 耕平（注）6	東京都大田区	500 (500)	0.04 (0.04)
高田 悟史（注）6	東京都杉並区	500 (500)	0.04 (0.04)
小林 真紀（注）6	東京都世田谷区	500 (500)	0.04 (0.04)
鷲見 美緒（注）6	神奈川県横浜市鶴見区	500 (500)	0.04 (0.04)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
関 正峰 (注) 6	東京都杉並区	500 (500)	0.04 (0.04)
櫻井 友希代 (注) 6	東京都品川区	500 (500)	0.04 (0.04)
計	—	1,224,600 (72,600)	100.00 (5.92)

- (注) 1. 特別利害関係者等 (当社の代表執行役)
2. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
3. 特別利害関係者等 (当社の取締役)
4. 特別利害関係者等 (当社の執行役)
5. 特別利害関係者等 (金融商品取引業者)
6. 当社の従業員
7. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切捨てしております。
8. ()内の数字は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。今後当社役員及び従業員等でなくなったこと等により権利を喪失し、表中の潜在株式保有者数及び潜在株式数が変動する可能性があります。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月12日

クックパッド株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 雅之 印

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクックパッド株式会社の平成18年5月1日から平成19年4月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クックパッド株式会社の平成19年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月12日

クックパッド株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 雅之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクックパッド株式会社の平成19年5月1日から平成20年4月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クックパッド株式会社の平成20年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年6月12日

クックパッド株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 雅之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクックパッド株式会社の平成20年5月1日から平成21年4月30日までの第12期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年11月1日から平成21年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年5月1日から平成21年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、クックパッド株式会社の平成21年1月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

